

平成29年12月13日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 豊村貴司
3番 朝長 勇
6番 松尾陽輔
8番 石丸 定
10番 上田雄一
12番 古川盛義
15番 末藤正幸
18番 山口昌宏
20番 牟田勝浩
23番 江原一雄

副議長 吉川里己
2番 猪村利恵子
4番 山口 等
7番 池田大生
9番 石橋敏伸
11番 山口裕子
14番 山崎鉄好
16番 宮本栄八
19番 川原千秋
21番 松尾初秋
24番 谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 末藤彰彦
次 長 江上新治
議事係 長 吉永和彦
議事係 員 田中弘一

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	北	川	政	次
副	市	長	浅	井	雅	司
教	育	長	浦	郷		究
総	務	部	水	町	直	久
企	画	部	古	賀	龍	一 郎
営	業	部	千	賀	耕	司
営	業	部	小	田		修
営	業	部	松	尾	和	久
福	祉	部	岩	瀬		清
福	祉	部	井	上	将	治
こ	ど	も	松	尾		徹
こ	ど	も	末	藤	勇	二
ま	ち	づ	古	川	清	茂
山	内	支	神	宮	一	文
北	方	支	山	口	泰	光
会	計	管	牟	田	由	紀 子
上	下	水	今	福		剛
総	務	課	川	久	保	幸
財	政	課	山	崎	正	和
企	画	政	松	尾	謙	一

議 事 日 程 第 4 号

12月13日（水）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成29年12月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
10	10 上 田 雄 一	1. ～武雄市の今後の方向性について～ 1) まちづくりについて 2) 人材活用について
11	11 山 口 裕 子	1. 子育て教育 1) 「こども図書館」と「子育て総合支援センター」の役割について 2) 新庁舎の「キッズルーム」について 2. 雇用創出 1) 現状について 2) 働き方改革について（高齢者、女性）
12	16 宮 本 栄 八	1. アセットマネジメントの今後 2. 新庁舎に伴う施設の今後の活用 3. 観光政策 4. 高齢者福祉施設の今後 5. ふるさと納税の今後 6. 武雄温泉駅周辺整備 7. 環境関係の処理費用 8. スペシャリスト教育・部活選択
13	3 朝 長 勇	1. 長期的な土地利用政策について 1) 空き家・空き地バンクの拡充について 2) 固定資産税率の軽減によるバンク登録と活用の促進について

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

それでは、10 番上田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、これより 10 番上田雄一の一般質問を始めさせていただきます。

多くは語りませんが、ここ最近、優秀な人材を亡くしております。皆さんも、くれぐれも健康診断等を実施いただきたいなと思っております。

それでは早速質問に入ります。今回も武雄市の今後の方向性についてということで、通告をさせていただいております。今回、まちづくりについて、並びに人材活用についてということで、以上の項目で質問をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは早速質問に入ります。まちづくりについて、まず新幹線です。

12 月 2 日でしたっけ、3 日でしたっけ、新幹線のシンポジウムが行われました。これが、パネリストの写真ですね。小松市長も御自分の意見を述べられているようでありました。

これについて、改めて開催後の市長の見解をということで質問しようと思っておりましたが、さきの質問のほうでも答弁をされております。改めて補足等もあれば、それもあわせてお願いしたいと思っております。

それとあわせて、今回、田上市長、長崎市長ですね、フル規格にできるかどうかの大きな分かれ道ということで、地元がまとまっているってことを発信していくことが大事と。

宮本諫早市長におかれましては、乗りかえなしで大阪につながないといけないと。できれば東京までつながないといけないんじゃないかと。

大村の園田市長におかれましては、福岡空港が飽和状態ということで、訪日外国人は佐賀空港、もしくは長崎空港で獲得すべきと。そして、その外国人を関西へつなぐと。フル規格じゃないとだめというような御意見。

谷口嬉野市長におかれましては、佐世保のこともあると。国策として動いてもらうよう働きかけていくべきという御意見を言われております。

当の小松武雄市長におかれましては、そもそも浸水する新幹線はないと、つらつらとありますけれども、リニアが開通すれば 10 年後、東京名古屋間が 40 分、20 年後には東京大阪間が 67 分でつなぐと。このメガ経済圏に九州は置いていかれると。後世にしっかりと責任を持った整備を行っていくと、その壇上で強く御意見を述べられたようであります。

先ほどの質問とあわせて、市長が考える次の一手も御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。今、スライドに出しておりますとおり、私が非常に危惧をしておりますのは、今後 10 年後にリニアが開通するということで、東京名古屋が 40 分、早ければ 20

年後には東京大阪間のリニアができて67分につながると。

まさに今、観光であればゴールデンルート、そして、大きな経済圏。そこがメガ経済圏になっていってしまって、西日本から九州というのがもう取り残されていくんじゃないかという、そういう大きな危機感があります。

したがって、しっかりとそこは、高速鉄道網を大阪から九州の長崎まで横軸をしっかりとつなげる。それこそが観光面、経済面にとって、私たちの生き残っていく道であるというふうに確信をしております。

加えて、最近であれば、九州新幹線西九州ルートができるということで、別府とか由布院が非常に危機感を持っていると。別府といえば非常に温泉もにぎわっているんですけども、それでも危機感を持っているそうです。

一方で、私たちにどこまで危機感があるでしょうかという話です。

私たちとしては、武雄がどうか、嬉野がどうか、大村がどうか、そういうレベルではなくて、もっと大きな視野で人の流れ、物の流れをしっかりとつくっていく。そういった大きな視点で今回捉えるべきだと、いうふうに従来から主張をしております。

こういった主張を現在、まだ佐賀県市長会でも十分な御理解をいただいております。

私としましては、とにかく市長会での議論を活発にする、そして5市での連携、ここについてはさらに深めていく。

この前のシンポジウムで言ったんですけども、火を消してはいけない。シンポジウムで言ったのは、月1回は民間か、議会か、市か、あるいは連携して何か行動を起こす必要があるというふうに言っておりますので、そこについてはしっかりと5市とも連携して、とにかく火を消さないというところについて尽力していきたいと思っておりますし、ぜひ議会の皆様も、引き続き絶大なる御協力をお願いしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

もうまさにそのとおりだと私も思っております。

関東、中部、もうリニアの時代になってくるわけですね。その中で、この西九州はフルだ、ミニだ、リレーだって論議があつてこと自体が私はもうそもそも間違っていて、もうとにかくフルで、とにかく突き進むべきではないかなと思っております、市長も同じような御意見でしたので安心をしました。

次に、庁舎跡地利用、跡地活用についてであります。

私も、庁舎建設等特別委員会に所属をしております。その席でも答弁ありました。また、この議会でも答弁がありましたけれども、改めて、この跡地利用の、跡地活用の考え方をお示しいただきたいなと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

おはようございます。今のところ具体案はございません。

来年度に解体をした後、一旦、駐車場やイベント広場として活用できるような簡易舗装をしておきたいといった、とりあえずの対応方針を、さきの特別委員会でも説明させていただいたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

とりあえず、この現庁舎を解体後は一旦、全部を簡易アスファルトの舗装にして駐車場として、それも確かに委員会の席でも、そういう話がありました。ただ、私もそのときに、一さきの初秋議員のときに、駐車場が確かに要するという質問がありました。

私もその意見は賛成なんです。賛成なんですけど、駐車場だけというのは、私はちょっとそこに疑義があるということで、委員会の席でも私述べさせていただきました。

駐車場にするというのは、この北部の飲食店街、これもかなり武雄市外から、市外からかなりのお客さんが見えられています。それはなぜかといえば、ここに市役所の駐車場があるから車で来て、いろんな食事をされて、お酒も入ったときは代行もたくさんいます。だから、そういう使い勝手が非常にいいから、ここがどんどん、どんどん元気があって、栄えていつているんじゃないかなと思うんですけど。

今現在、この武雄市役所があるからこそ、私はこの駐車場も生きているんじゃないかなという考えがあります。

ですので駐車場にするのは、——もちろん駐車場は必ず必要です。かなりの台数を確保していただければ、この辺の飲食店街も非常にいいと思うわけなんですけど、私が思うに、これは相手あってのことなんですけど、武雄市商工会議所、商工会議所さんもですね、中には武雄青年会議所さんも入っておられますし、法人会さん、ロータリーさん、アクサさん等々が入られております。

それとまた別に、これもさきの議会でも質問があってございましたけど、武雄町の公民館がですね、やはり武雄町に、——さきの質問でもありましたけども、文化会館の間借りですよ、あれは。間借りだと思っんですけど。この武雄町の公民館をまず、——それもない。

なおかつさらに、武雄の中心部の消防詰所、ごらんになられたことありますよね。かなりの老朽化なんです。特にこの北部の位置にある消防詰所に限っては、武雄市の第1分団の第1部と第2部の詰所になると思うんですけど。もう雨漏りも、上からも雨漏りもするし、横からもしよるっていう話ですもんね。もう早うあの辺は手をつけてやらんと非常にかわい

そうだなと。何部とは言いませんけど、トイレもないんですよ。だから、わざわざトイレに行くときは公民館まで行って、公民館のトイレを使って、また詰所に戻ってくるというような感じの使い方をやられております。

本当に、この中心部の消防詰所もかなりの老朽化をしています。

まずやっぱり、一番はこの武雄町の公民館が一番あれなんですけど、その他のまちづくり団体、いろんなまちづくり団体がほかにも、市内にもたくさんあります。読み聞かせの団体であったりとか、地域を盛り上げていこうという、豊村さんがされている「たけおんちゅ」とかでもそうですよね。

そういうまちづくりの団体が、すべてが、やはりここの中心部に集まるような仕組みをつくっていかないと、やはり私は中心部に、ここに駐車場だけというのは余りにも、もったいなさ過ぎると思うわけです。

ですので、この中心部には駐車場を完備したコミュニティーの中核をぜひ設置すべきだと。これは私も、委員会の中でも強く発言しましたが、残念ながらそのときはほかの委員さんからの援護射撃をだれからも受けられなかったものですから、改めてちょっとこの場で質問させていただきたいなと思います。見解をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

具体的な活用策が決まるまでは、駐車場はイベント広場ということですので、それが未来永劫続くということではないということであります。この場所のよさと、特性を生かした活用策とすべきだと考えております。

上田議員さんのこの御意見も一つのあり方だと思っております。

ぜひここは、皆さんで議論を大いにし、そして決めていきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

委員会の席では、もう全部駐車場で終わりみたいな感じで、私もちょっと聞き取ったもんやけん、もうかっとなってますね、いや、それじゃあいかんやろうもんというような形で、ちょっと強く、いろいろと御意見を言わせていただきましたけど。

今後ですね、これはやっぱり武雄市にとっては一番の、このまちづくりにとっては、私は今回、これがキーになる土地だと思うんですよ。

ですので、武雄町の公民館ももうかなり、何十年も前から要望が出ている。今回、改めてきちんとした形でもまた要望書が出されておりますので、私はこれを考える上では、この土

地はもう、やっぱり最大のチャンスでもあるし、もう最後のチャンスかなと。

やっぱり中心部にある、やっぱり土地を探すのが一番、まちの中でいけば困るわけですから、今回、ぜひともこれを考えていただきたいなと思っております。

次に、ドイツのシュタットベルケによる経済政策ということで、ちょっと質問をさせていただきます。

シュタットベルケとは何ぞやということになりますけれども、ちょっと読ませていただきますと、自治体が出資した公社であり、経営は民間企業として実施しており、リスクをとりながら迅速で合理的な決定が可能なドイツの手法でありますよと。いわゆる、日本で言えば第3セクター的な格好にはなるかと思えます。19世紀の後半から、ガス供給や上下水道、電力、公共交通サービスなど、時代の変遷とともに社会ニーズに合わせたサービスを提供してきたというような手法であります。

これ、オスナブリュック・シュタットベルケの例ということで、電力、ガス、地熱、飲料水、下水、公共交通、公共プールというような事例がありますけど、これ一個一個詳しい説明はやめますけれども、何が言いたいかといえ、地域の通貨が地域で回る仕組みをつくっていかないといけないということでもあります。

この事例を参考にして今、——もう皆さん御存じかと思えますけど、福岡県のみやま市においては、このように電力を売る会社を自治体が設置して、売電の収益の一部をこのように無償貸出のタブレットから市内店舗の商品を簡単に購入したり、無料お届けしたりというような、こういう高齢者のサービスにその収益を充てているというような仕組みです。

これは、地域のソーシャルビジネス例ということで一応しておりますけれども、電力の自由化が始まって、もう既に国内では19カ所、これに取り組んでいるところがあります、自治体がですね。

さっき御紹介したのが福岡のみやまスマートエナジーというところになるんですけど、これをやはり実施をしていく、していかないという判断は、やはり地域の実情をしっかりと把握しないことにはできるものもできない、できないものもできないわけで。

今回、この質問をするに当たって、いろいろ調べておりましたら、武雄も地元の企業さんが電力を販売するような取り組みをされているところもあります。だから、そういうところと一緒にやれる——何でこういうことを言っているかといえ、昨日でしたっけ、一昨日でしたっけ、牟田議員さんの質問やったですよ。1,725億円経済があつて、そのうちの1,376億円が地元で回しているっていうことでしたね。350億円ほどが、結局、市外に流出している。だから、この350億円をちょっとでも減らすような仕組みになるわけですよ。

ですので、ちょっとそれをぜひ武雄でも考えていかないといけないんじゃないかと。調査をする上で、国庫補助等々もメニューとしてもあるようです。ですので、ぜひ武雄も今後、取り組んでいく材料の一つとして、まちづくりの新しい材料の一つとして考えていただきました。

と思いますけれども、御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

おはようございます。議員御提案の件でございますが、特にドイツでは電力の小売につきましてはもう 20%以上のシェアがあるというふうになっております。

また、先ほど議員がおっしゃられましたように、国内でも既に 19、20 近くの自治体がそういう動きがあるということにつきましても、こちら承知をさせていただいております。

この地域エネルギー会社の設立というものにつきましては、安価な電力供給、エネルギーの地産地消、地域内資源循環などのさまざまなメリットというものは確かに考えられます。

また一方、電力の安定供給に資するための電源の確保、それと民間事業者との連携、また、地域住民の支持等の課題もございます。特に再生可能エネルギーをベースとした電源の安定確保というものが、特に重要であるかというふうには考えておるところであります。

そこで、議員御提案のこのような事業につきましては、まず、市内で取り組めるかどうかにつきまして、少し研究をさせていただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

ぜひ研究をしていただきたいと思っております。

その際の調査等々は、先ほども申し上げましたけど、国庫補助等々もメニューがあるようございますので、それを最大限活用しながらやっていただきたいなと思っております。

地域の通貨が地域で回る仕組み、極力、武雄のお金をよそにやらんでよかごとですね、考え方としてはぜひ取り組んでいただきたいなと思っております。

それと、地域で回る仕組みの中で、武雄で買う券なんかが平成 27 年度の事業です。武雄で買う券、プレミアをつけた商品券ですね。このような取り組み、——要は、武雄の景気を、購買を醸成するような取り組み、そのような取り組みを、やはり景気緩和、大分回復しつつあるということでもありますけど、まだまだやっぱり消費が冷え込んでいるところもあるので、ぜひこのような取り組み、武雄で消費喚起の起爆剤というような格好で考えを持ってほしいなと思っておりますけど、これについて市の見解をお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

議員御指摘の点、非常に重要な点であります。

地域の経済の活性化のためには、やはり地域のお金を外に出さないと、地域の中で循環を

させるといふところは非常に大事だと思っております。

地域内の循環率というのを、以前、地方創生で調べたところ8割。2割は外に出ていると、まさに先ほど御指摘があったとおりであります。

やっぱり市内の消費喚起というのは、非常に私は大事だというふうに思っております。まさにこの地域経済の起爆剤ということで、先ほど、プレミアム商品券、一つの例として挙げさせていただいておりますけれども、例えば地域振興券のようなもの、今回、議会でも福祉の話をしております。例えば高齢者の方向けの地域振興券とか、そういったアイデアもあると思います。

ここについてはぜひ、私たちとして制度設計して、取り組んでいって、そして消費喚起、地域経済の活性化、ここにつなげていきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

やはり消費喚起、地域経済を回す、地域でお金を回すという仕組みがやはり必要だと思いますので、ぜひ前向きに御検討いただきたいなと思っております。

続きまして、人材活用についてに移ります。

私のほうにお寄せいただいた御意見の中で、学校現場における生活支援員さん、この皆さん方の報酬面になるんですけど、武雄の方が他市と比べると待遇が悪いというような御意見をいただいております。

武雄ですので、武雄から通勤圏内のよその市町との人件費を比べると待遇が悪いんですということを、ちょっと私のほうに御意見をいただいたわけですけど、実際のところどうなんでしょうか。御答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾こども教育部長

○松尾こども教育部長〔登壇〕

おはようございます。学校生活支援員の賃金についてでございますけれども、特別な資格を要しない一般の日々雇用職員の賃金と同じ時間単価で算定した額の支給を行っております。

近隣の市町との比較では、平均的な金額となっております。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

平均的な雇用報酬であると。平均ということは、上もあれば、下もあるということですよ。

先ほどの答弁からいけば、特別な資格を要しないということで、担当課のほうとのヒアリ

ングの際には、臨時職員さんの基準をそのまま武雄市も適用しているという話を伺っております。

確かに、臨時職員の基準からすれば、他市ともそんなに差はないんですけども、ただ、やはりこれから先の、——だれやったかな、質問の中にもありましたけども、2025年問題、陽輔さんやったですかね。25年は団塊の世代が75歳以上になられるちゅうことですけど、その先まで見ていかんばいかんと私は思うとですよ。

というのは、もう我々が団塊ジュニアの世代なんですよ。その年代が現役を引退する。もうあと20年のうちには労働人口かなり減少に、もうどんどん、どんどん、それに向かってどんどん減少していくわけです。

生活支援員さんという、待遇の面もいろいろあるとは思んですけど、やはり現場のほうから見れば、人材を確保しようとするほうが本当に大変な時代に今後なっていくと思うわけですね。

とにかく私が思うに、優秀な武雄の人材を、よそにやらんでよかやろうもんというような感覚でおるわけですよ。

そのためにも待遇が、悪いということでもありますけれども、平均的と答弁ありますけど、臨時職員と比較すれば、ほぼ変わらないような感じなんですけど、よくよく見ると、やっぱり平均となると、上と下との差もいろいろあるわけですけど。武雄から通勤圏の中でも、やはり条件がかなりいいところと、悪いところとあったりするわけですので。

できれば今後、優秀な人材を武雄から出さんで済むような仕事量とか難易度、責任度に応じた、待遇ではなくて処遇改善を行って、適材適所で人材を確保できるような取り組みとして、今後、システムちゅうか、仕組みを総括的に考えて、改めていくべきではないかと私は思うわけですけど、これについて答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

確かに、人材確保というのは、現在、現場でも苦勞をしておりますし、賃金見直しというのも考えていかなければならない時期かなとも思っております。

こと、この生活支援員の方は、発達障がい児のサポートをされているということで、そういった面での専門性も求められているというところでもあります。

まさにそういった専門性、いわゆる仕事の困難さというか、困難度に応じた賃金の見直し、こういった職種についてぜひ見直しをしてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

さすが、実情を御存じですね。

本当に、生活支援員さんってもう、その子どもたち、発達障がいをもった子どもたちとの対応とかなると、1足す1は2っていう場合だけではなくわけですよ。その場合、その場合、そのケース、ケースによって、やっぱり対応を変えたり、本当にいろんな気苦労をされてやられているところもありますので、ぜひ考えていただきたいなと思います。ありがとうございます。

続きまして、人事案件ということですが。

人事案件となると、議決による人事案件と地域による人事案件ってあるかなと思うわけです。これ大きく2つに分けたのは、こちらは例えば教育委員さんだったりとか、固定資産評価委員さんだったりとか、そのような、ここで最終的に決定をされる人事もあれば、例えばこっちでいけば、どういうのがあるかな、例えば区長さんだったりとか、公民館長さんだったりとか、そういういろんな人事ありますよね。

そういう中で、ここは地域のコミュニティーの部分でもあるものですから、ここにはもちろん、——ここで議論することもおかしいとは思いますが、今回、議会の場ですので、こちらのほうを考えていった場合に、公募による原案を作成をという、願う声をいただいております。

この人事案件、この原案作成の経緯は、通常どのようにして出されているのかを御答弁願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

各種委員さんの人選に当たりますとは、関係法令の規定に基づきまして、現在は関係団体等の推薦により選考しているケースが多うございます。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

関係団体の推薦が主にあるということでありませう。

実際問題として、やはり公募をするのと、関係団体の推薦をすると、天秤にかけた場合に、時間的なものもあるでしょうし、公募をするとなると、公募要件をつくって公募にかけて、果たして手を挙げていただける方がいらっしゃるのかどうかという心配をするところもあるわけですよ。

ただ、公募によってうまくいったのは、武雄市の教育委員さんを当時4名から今は9名ですかね、9名にされるときに公募を実施して、そのときは手を挙げていただいたので、今回、武雄市の教育委員さんは9名いらっしゃるような格好にはなっておりますけど、公募にもや

っぱりメリット、デメリットがあると思うんですね。そのようにしても、やる気があって、自分がやりますよというような形で手を挙げていただく方もいらっしゃるれば、一方のデメリットとしては、例えば募集を4人、5人ってしたときに、10人手ば挙げていただいたときに、やはりそこに、公募に漏れた方はお断りをせんといかんわけですね。

だから、せっかく自分がやっていいよというように手を挙げていただいたのにもかかわらず、最終的にお断りをせんといかんというケースも、本当になかなか、やはり公募をする側としてもありますよね、こう、何とも言えないところがですね。

一方で時間もかかる部分もあると。関係団体の推薦となれば、もう、ちょっと言えば一本釣りみたいな格好にはなるかと思うんですけど、となると逆にそれも決まるまでには本当に早いタイミングで決まりますけど、実際、いや私がしたいとか、できるっていうような格好もあるわけで、そういう人たちの人材が表に出てこないで終わってしまうというケースも当然あるわけで。

ですので、一長一短、両方にもあるのかなと思うわけですがけれども、ぜひ、この公募によって原案作成を願う声もありますので、いろんな要職たくさんあると思うんですけど、ケースバイケースで、これはもう公募をするべきじゃないとか、いやこれはもう関係団体推薦でいこうかと。

今は多分ほとんどがもう関係団体の推薦のような格好で決まっているんじゃないかなと思うので、ぜひ要職、要職によって、適切に公募を取り入れるところは公募を取り入れながらということで、ぜひ進めていただきたいなと思いますけれども、これについてどうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

各種委員さんの選考の現状については、今、議員さんが説明なさったとおりでございます。

職務の内容等を考慮した場合の応募条件ですとか、審査方法、あるいは応募していただけるかどうかの予測など、公募によることが難しい場合もございますので、これにつきましては個別に検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

ぜひよろしくをお願いします。

続きまして、これは中学、先日、——これすみません、いつやったですかね。佐賀新聞の記事なんですけど、時間外労働、中学教員月80時間を超える方が20%ということで、佐賀市の教育委員会によると、部活が多忙で過労死ラインと。過労死ラインかなと思うごたご

るも私の中ではちょっとあるんですけど。

その学校教職員の方の働き方改革の一つで、佐賀県教育委員会は全国で長崎県に続き2番目となる、毎月第3日曜日は公立中学校の部活動を一斉休養日に指定し、各市町の教育委員会に通知をしたというような記事があります。

武雄市教育委員会としてこの通知を受けて、各中学校への通知はされたのかどうか、まず確認をします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

おはようございます。これは全県的でありますので、通知をいたしまして、ただし、ちょうど年度途中で、10月ごろ始まったわけで、そうしますともう年間当初から計画をされている部分がありましたので、その面については免除をして、今後、次第に定着していくんじゃないかと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

私もこの記事を見て、わからないでもなければ、何とも言えないところです。

ただ、この通達は佐賀県全体に出ている部分でありますので、まだ理解はできるかなと。武雄市だけがじゃあこれをやりますよ、武雄市だけがこれをやりませんよって、そういうレベルの話ではなかわけですよね。あくまでも県の教育委員会が長崎に続いてやっていくと。

ただ、中学生になって、わざわざ日曜日に部活を休まんばいかんとかかと私はちょっと思っているところがあります。

部活動でいけば、——ちょっと小さいので拡大しますけど、今回、部活動の指導員の制度化というのがあったわけですね。日本の中学校教員の勤務時間は参加国・地域中、最長となっていると。でも部活動の指導者ってやっぱり、その分時間は確かに取られるケースは多々あると思いますけど、それ以上に子どもたちからの信頼だったりとかっていうのも得られるので、私はどうかと思うところもあるわけですけど。

その働き方改革の一つの中に、部活動指導員制度というのがあるわけですね。要は、地域の人材を中学校の部活動に活用しながらやっていくと。これは本当に一長一短、これも一長一短なのかどうか、もう大変だと思うんですよ。学校の先生だと、生徒と生徒の保護者との関係を築いていけばいいですけど、その部活動指導員を利用していくとなれば、生徒はもちろん関係を築いていかないといけない、その保護者とも関係を築かないといけない。さらには部活動の顧問の先生との連携も図っていかないといけないとなると、本当に大変だなとは思いますが。

その上で、今回制度化されたことによって、今までは顧問の先生がいらっしゃらなければ部活動としては動けなかったのが、今回のこの制度化によって、例えば部活動の顧問の先生はいなくても、外部の部活動指導員さんだけでも引率もできる、大会に出場もできる、そういう制度のあり方に変ったんじゃないかなと思います。

これについて、武雄市はこの部活動指導員制度の導入を積極的にやっていくのか、それとも現状を見ながらやっていくのか。もともとは学校の教職員の皆さんの働き方改革の一つの中の施策にもなると思うんですけど、これについて改めてお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

大変いろんなことが含まれておりまして、少し長くなるかわかりません。

確かに部活の思い出というのは、日本の子どもたち、特に印象深いわけでありまして。そこで鍛えられてということも多いわけで、こういう先生がいろんなことまで担当してするという、日本型の教育は見直されているところもあるんですけども、ただ、非常に超過勤務になっている、土日もあると。

そういう状況の中で、佐賀市の数値でありましたけれども、武雄市においても、月によって波はありますけれども、かなりの時間出してもらっているというのはあるわけでございます。

これまでもですけども、今年度も部活動に外部の指導者も入ってもらっております。佐賀県では、今年度は部活動指導者派遣事業というのをされまして、これに基づいて、これは若干有償でということになりますけれども、そのほかのボランティアの方も含めて指導をしていただいているというところでございます。

今、お話にありましたように、平成 30 年度は部活動指導員配置研究事業ということが国で計画されておりまして、これに応募をしております。申請中でございます。

確かに、休日の引率まで責任持ってとなると、かなり、一緒に生徒と、責任持ってやるわけですので、慎重にならざるを得ないわけでありましてけれども。

いずれにしても、現在、自分の競技経験のない先生が大体 45% ぐらいは部活を担当されているという状況でありまして、これは先生方の働き改革という面と、それから、子どもたちにとりまして、技術面でもそうですし、正しい理解もありますし、練習の仕方でもそうですし、けがの未然防止とか、そういう面でもメリットがあろうかと。働き方改革の面と、部活動について、そのものについての効果と、両方あるんじゃないかというふうに思っております。

ただ、実際、来年度どうなるかは、現在まだ予算が決まっておりませんので、申請をしているという段階でございます。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

競技を、——経験者じゃない先生が 45%ですね。

私も中学校のときサッカー部に所属をしていて、顧問の先生、サッカー入門の本ば見ながら部活に来よんさったですもんね。それで、ここにインステップキックとインフロントキックって書いちゃあばってん、どがんで違おうとやって、蹴って見せろって言われよったぐらいやったですよ。でも、それでもですね、やっぱり一生懸命してもらいよったら、その先生はやっぱりずっと私たちも今でもつき合いのあったりするわけですよ。もう最初は、一番最初、入部したときはもう陸上の先生やったけん、サッカーの練習、ずっとランニングやったとばってんですね。そがんふうな感じで、もういろいろあっても、私は、それはそれでいいのかなとは思うんですけど。

働き方改革の一つなので、それはそれとして、来年度も予算の確保次第で、これを積極的にいくのかどうなのかと、予算次第というところになるわけですね。はい、わかりました。

ぜひこういうのを導入するのは、導入をする、しないはもちろんあると思うんですけど、極力、私からのお願いは、現場がやりやすいように、おのおの部活動が運営をしやすいように、顧問の先生が運営しやすいような方法でやっていただきたいなと思っておりまして、以上で、今回、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で 10 番上田議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10 分程度休憩いたします。

休 憩 9 時43分

再 開 9 時54分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、11 番山口裕子議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。登壇の許可をいただきましたので、ただいまより 11 番山口裕子の一般質問を始めさせていただきます。

本日は大きく分けて、子育て教育と雇用創出を質問させていただきます。

まず初めに、小松市長さんの基本政策の 3 本柱である一つが、教育改革、子育て支援ですが、私も 15 年間、子育て支援、自分の子育ても通して大きく変わる子育て環境の中、子育て支援という形で質問させていただきましたが、市長さんも、3 年を過ぎた現在、こども図書

館、願いでもあったこども図書館も完成、オープンしましたが、市長さんの今の思いをお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

この3年間、どこの自治体も子育て支援、教育力に力を入れてきている中で、武雄はどこよりも先じてさまざまな取り組みを進めてまいりました。

そして、ことし10月に、まさにこども図書館ができた。これは近隣にない図書館であるというふうに考えております。

まさにここまで至ったのも議会の皆様の御理解、御協力の賜物であるというふうに考えております。

今回、こども図書館ができて、ここは子どもだけの場所ではなくて、まさに親子の触れ合いの場であり、あとは多世代、おじいちゃん、おばあちゃんから孫に至るまで、多世代の交流の場になったというところは、これは単なる図書館を超えた新しい価値をつくっているのではないかと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

市長さんも今、申されましたように、やはり今度、10月にこども図書館がオープンしましたが、やはりこれは全国的にもすごい話題になっていたと思うんですが、私のほうにも、どうして武雄にこういう図書館ができたのっていうふうな形でよく聞かれました。それはやっぱり、ほしかったっていうか、若い子育て世代の方が、喜びの声だったんですね。本当に子どもとか、若い子育て中のお母さんやお父さんたちが、いい場所としてすごいものができたなという形の言葉だったと思うんですが。

今、言われましたように、やはりこども図書館は、絵本コーナーとか知育玩具ですね、今、言われたような多世代の交流ができるっていう形で、ここを何か学びの遊園地っていう形で市長さんもホームページのほうに上がっていましたが。

今後、やはりこのこども図書館を中心としてとなるのかわかりませんが、この子育ての環境として、こども図書館と、今ある、——もう随分、今、活用されていて重要な役割をしておりますが、子育て支援センターの役割とか連携、そのようなものは今後、どのような形になっていくか市長さんのほうにもお尋ねしたいし、行政としてもどういうふうに、今後、考えていくかというところをお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

こども図書館は本を通じた学びであるとか、遊びであるとか、それによって親子の触れ合い、あとは多世代交流の場として私は考えております。

子育て支援センターについては、こども図書館が親子だったり、多世代ということに對しまして、子育て支援センターはどちらかというところ、やはりメインは、持ち味は相談機能であったり、あとは親同士の仲間ができたり、子同士のつながりができたりと、そういった、特に親の部分の仲間ができると、相談ができる、ここが子育て支援センターの強みではないかというふうに考えております。

そして、今もこども図書館ができて、こども図書館からセンターに読み聞かせに行ったり、逆に、こどもフェスタ、これ婦人会の皆様も御協力をいただいている、こどもフェスタには、図書館の方も行ったりと、そういった相互の連携というのが生まれております。

これからは、それぞれの持ち味を生かして、さらに連携を深めていきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

そういうことで、子育て支援センターっていう役割が、絵本を読んだりとか、居場所づくりになったり、出会う場所であるという形で、私も、こういうセンターが要るっていう形ででき上がったと思うんですね。しかし、このこども図書館ができると、それをすべて受け入れることができる施設ではないかなというふうに思います。

それと、さらに、この子育て支援センターというのは、どうしても母親と子どもが通っているというか、多分そうだと思うんです。相談に行くとか、そこで居場所をつくるっていうのも、お母さんと子どもが通っているような場所なんですね、今。

でも、こども図書館になると、おばあちゃんも、おじいちゃんも、ましてや子どもとお父さん、パパですね、パパと一緒に、自由にその場所に来れる。そして、何回か私も出くわしたんですが、そこで、庭で遊びのワークショップがあったり、あと学びのワークショップっていうか、知育玩具とかで、中で、広場であってたりするんですよね。

だから、何か子育て支援センターというのが、以前からやはり武雄の中心にあるほうが活用しやすいという声もいただいておりますので、本当にそれを合わせたような、こども図書館の中にそういう、またさらに相談もできる基地があるというか、核があるっていうか、そういう連携が必要なんじゃないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

せっかくできたのでこれを、この図書館は図書館でわかるんですが、子育てを支援する環境として、ここをもっと最大限に活用するっていう意味でも、子育てセンターを中央に持ってくるというところで、その中に核があるという考え方はできないでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今、子育て環境が変化をしております、相談についても、お母さんのストレスですとか、さまざまな子育ての悩み、これもかなり多様化をしています。

そういった部分で、子育て支援センターには保健師さんとか、専門の相談員の方とかにいてもらっていますけれども、今ふえている、多様化する相談ニーズにしっかりと対応ができる場所として、今の子育て支援センターというのは、この地域でも一定の役割を果たしていると考えております。

ただ、相談については、それは子育て支援センターだけでやるわけではなくて、例えばこども図書館の奥のほうには部屋があって、そこはカーテンをおろせば相談ができるスペースにもなりますので、ここについては、先ほども申し上げましたとおり、やはりそれぞれの強みを生かして、こども図書館にもそういった相談を、毎日とはいかなくても、この日はできると、そういった場をぜひ設けて、そして、こども図書館自体もより幅広く対応をしていけるようにしていきたいなと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

今、——昨日も吉川議員のほうから上がっていましたが、やはり相談がふえているということですね。そのニーズに応えるには、やはり子育て総合支援センターという形を核にしないといけないと思うんですが。

今、親子の子育て環境というところで見れば、絵本を読んだりとか、遊びの場があったりというのがセンターの中でも行われていますよね。そう考えたときに、この図書館は入り口が広いというか、入りやすいというか、いつでも行きやすい、朝9時から夜9時までっていうことを考えればですね。

そういうところから、もう遊びとか学びとか、お母さん同士が友達になるとか、何かそういうつながりを持つっていうところが、とっってもこっちのほうの方がフリーで入りやすいんじゃないかなというふうに思うので、やはり今後、そういう受け皿はこども図書館のほうができ、相談業務とか、本当に核にならないといけないところを子育て支援センターでしっかりやっていくみたいな位置づけにもなっていくんじゃないかなというふうに思うんですね。

そこで次の質問につながるんですが、——私も新庁舎の特別委員会には入っていますが、——そのときに、新庁舎の中にキッズステーションという形で予定されていると思うんですが、そういうところに、一番大事な相談というか、そういう支援の核ができないものかなというふうに思ったんですが、そこら辺はどうお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾こども教育部長

○松尾こども教育部長〔登壇〕

今現在ですけれども、子育て総合支援センターの施設内では、相談、交流の場として1つの部屋を常時開放しております。それとあわせて、赤ちゃん広場、親子でリフレッシュタイム、絵本タイムなどの交流事業を開催している状況であります。事業によっては、多いときには20組以上の親子が参加されているということでもあります。そのほか、子育てサポーターの研修会や、放課後支援員の研修事業も行っております。

新庁舎のキッズステーションの広さは、現在のキッズステーションの広さとほぼ変わらないということで、現在、子育て総合支援センターで行っている交流事業、研修事業、それと、親子と一緒に食事、弁当を食べる場所、それと職員の事務室ですね、そういったものを確保ということの観点から、スペース的に、新庁舎のキッズステーションに子育て総合支援センターの機能が入るということは、スペース的に厳しいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

これは、一応私も時代の移り変わりと、子育て環境がいろいろ変わっていく中、投げかけていることであって、これだけ子育て支援が充実して、私たちの時代からしたらお金ですね、いろいろ教育費とかも、子ども手当とかいろんな面でも豊かにもなっているし、支援も本当にたくさん豊かになっているんですが、それでも後を絶たない相談とか、いろんな子どもの問題が起きているわけですね。

だから、本当にここに行政はお金をかけて、しっかりやっついていかないといけないというふうには思うんですが、私は1番にやっぱりこれを、また子どもたちの世代に大きな借金として残るっていうのが一番、私としては、母親としても、家の家計簿を預かる者としても、借金は子どもたちに残せないですね。

それで、やっぱり今度、こども図書館も6カ月で委託料3,000万円というふうに、こども図書館ということで新しく生み出されるものですし、今後1年間で6,000万円で済むかどうか分かりませんが、やっぱりこれを共有して、いい形につなげていくっていうのが大事なというふうに思ってるんです。

だから今、相談業務とかが大事であれば、ちょっと残念ながら、キッズステーションにそういう形で子育てセンターとか兼ねられたらよかったなというふうにも、今になって思うんですが、じゃ、きのうも出ていましたが、広さ的にも余裕のある市民ホールとか、こういうのが一番必要としているならば、併用して中央に持ってくるっていう形もあるのかなというふうに思うのですが、そこら辺の見解をお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

キッズステーションは、子育て支援センターが運営しているということで、キッズステーションは親同士の交流の場であるとか、つながりの場。そういった意味で、子育て支援センターと同じような機能を主に担っているというふうに考えております。

先ほど議員おっしゃったように、こども図書館とか、あと、市役所のキッズステーション、ここはどちらかという入りやすいと、間口が広いというのはおっしゃるとおりだというふうに思っています。

相談でも、いきなり子育て支援センターに行くのではなくて、まずは間口が広くて何となく入りやすいというようなところから入って、その後じゃあ具体的には今度こっちでお話ししましょうかという、そういうふうな、相談一個とってもつなぎ方というのはあるのかなと、今、お話を聞いていて感じました。

そういう意味で、今回、キッズステーション、そこに子育て支援センターそのものが入るのは難しいんですけど、そこ自体も、せっかくですので、例えば図書館と同じように相談、今も交流に加えて子育て支援センターが運営していますので、そういったものもぜひ今後、入れ込んで、そして、まずは間口を広げてというような考えでキッズステーションもつくっていただければと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

武雄市もどんどん変わっていきますし、子育て環境も変わっていきますし、人の生き方というところも変わっていきますが、やはり人を育てるっていうか、家庭環境っていうか、何か、この子育て支援を考えていく中で、何でこういうふうに堂々めぐりにいろんな問題が起きてくるのかなっていうふうに考えたときに、やはり基本は家庭であるというところに行き着くのじゃないかなというふうに私は思います。

昨日来、上がってましたが、やっぱり自分たちのまちは自分たちでつくるっていうふうな、これはお金が行き詰まってきて、交付金がなくなってくると自分たちのまちは自分たちでつくる。それでは、武雄市に幾ら地区のお金が、運営費が足りないといって成り立たなくなってくると、地域は、自分たちの地域は自分たちでつくってくださいというふうになると、やっぱり家庭は家庭でしっかり自分たちでつくってくださいという形になってくると思うんですよね。

だから、私はそういう子育て、ちょっと言うならば過剰な子育て支援、人任せにしてしまうような子育て支援であってはならないんじゃないかなというふうに思っているんです。

だから、豊かになっていく反面、市民の皆さんからも、どこかおかしくないねと、これだけ支援、支援ってやってやっているけど、どうなってるかねっていうふうな意見もたくさんいただくわけですね。

だからそれを、家庭が基本であってサポートするというような支援、そして、その相談が今、必要ならば、その相談がやっぱり私は、一番核にあったほうがいいのかなって、今度、新庁舎ができますから、そういうふうに思っています。

今後、いろいろな状況を見て市長さんも判断されると思いますが、そこら辺の見解を踏まえて、新庁舎とかに置くキッズステーションとかこども図書館、子育てセンターですね、そういう役割を何が一番基本なのかというのを、今後、考えていってほしいなというふうに思いますが、また改めてちょっと見解をお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

家庭が基本というのは、議員がおっしゃるとおりだというふうに思っております。

その上で、子育てをしっかりとしたい女性ですとか、あと、働かなければならない、例えばひとり親の家庭ですとか、そういったさまざまな家庭の姿というのがあると思います。

やはりそこで一番大事なのは、本当に、本当にこう困っている方にちゃんと相談ができる環境をつくる、支援をしていく。それこそが一番、まずは大事な支援だというふうに思っております。

その点は今後も忘れずに、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

本当に豊かに、支援をいろいろと考えていただいていますので、今あるその施設を最大限に生かして、それが本当に、本当の意味の支援になるように持って行っていただきたいなというふうに願っております。

それでは、次の雇用創出という質問に入らせていただきます。市長さんの演告にもありましたが、雇用創出ということで、いろいろな形で手がけておられます。

現状についてお聞きしたいんですが、働きたいすべての市民に多様な機会を提供ということなんですが、武雄ならではの雇用創出ということを考えているのかお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部長

○千賀営業部長〔登壇〕

おはようございます。まず、ハローワーク武雄管内の有効求人倍率等から説明をさせてい

ただきたいと思いますが、本年6月までは0.86倍と下降傾向でございました。7月から好転しまして、8月には1を超え、10月時点では1.12倍となっております。

その要因としましては、全国的な人手不足が挙げられます。

求職者が希望される業種としましては、フルタイム、パートタイムともに事務職や軽作業が多い傾向にあります。一方、求人側としては、フルタイムでは建築や福祉、医療分野など専門職の求人が多く、パートタイムの求人では、飲食業や接客業、販売員の求人が多い傾向にあります。そこで雇用のミスマッチが生じる結果となっております。

そういう状況に対しまして、本市では多面的な視点での雇用創出事業を行い、雇用のミスマッチ解消に努めておるところでございまして、具体的な取り組みといたしましては、まず、8月17日に、初めての試みということで、ハローワーク武雄と共同して企業合同求人説明会を開催しております。

なお、来年2月には第2回目を開催する予定としております。

次に、11月24日に県主催の働きたいシニアのための合同会社説明会を武雄市の文化会館で開催されております。例年、この説明会は佐賀市だけで年3回ほど開催されておりましたところ、本市から働きかけを行いまして、県西部で初めての開催となっております。

次に、12月から2月上旬にかけて、働きたい女性のための再就職支援事業を開催し、1月中旬から2月下旬にかけて、柔軟な働き方「在宅ワーク」研修事業を開催いたします。

その他にも、再就職希望者雇用、障がい者雇用など、国、県、ハローワーク、商工会議所、商工会などの関係機関とも連携して、市民の雇用創出に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

今、取り組んでいるさまざまな取り組みをお聞きしたんですが、市長さんはこの武雄ならではの雇用創出ということに、どういう見解をお持ちでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

一人一人の希望に合わせた雇用という観点が大事だと思っております。

より柔軟な働き方がしたいという方に対しても、どういうふうな雇用があるのかという、そのあたりも、柔軟な働き方に対応した雇用というあたりに、我々としては今も取り組み始めていますし、今後も取り組んでいきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

ありがとうございます。

今度、こども図書館とかも新しくできると、そこにまた新しい雇用が生まれたということもあると思うんですが。

何回か私も上げさせていただいて、これは高齢者のためとは限定されていないと思いますが、所得向上というところで、里山資本という形でサカキの栽培も取り組んでおられると思うんですが、本当に、——これで2回目だと思うんですが、——職員さんは新しい取り組みなので一生懸命頑張ってくださいいております。

私もこの間、本当に思いがけなかったんですが、各地区で家庭学級という研修があるわけですよね。その中で、やはり私たちのところは周辺部というところで、こういう研修になったんだと思いますが、その周辺部対策の一つだったかと思うんですが、そのサカキの栽培の説明がありました。里山を資本するという形でですね。本当に、そういう研修にもなかなか出てくれる方は少ないので、補助員さんの奥さんとか、みんな補助員さんとか、本当それぐらいだったんですが、熱心に勉強させていただきました。

それで、これも一つ、市長さんが所得向上という形で取り組んでおられますのでお聞きしたいんですが、今度、担当も変わっておられたんですが、家庭学級の中では一生懸命説明していただきよくわかりました。でも、うちの周辺部の人が集まると、そういうお金があったら、とにかく周辺部は林道とか、里道とか、市道とか、草はらい、公役とかあるときもなかなか人手が足りなかったり、今からの問題を抱えているというところで、もう直接そういうのを、もう雇用対策とかいうよりも、直接に充ててもらおうと、それがその地区によって日割り日当じゃないけど、そういう形で直接雇用になるとやなかかっていうような質問もあったんですが、そういう考えは、市長さんはどういう見解をお持ちかをお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

サカキの部分は、きょう、あしたという話ではなくて、少し時間の長い取り組みだというふうに思っております。

一方で、おっしゃるとおり、それぞれの地域、周辺部を含めて、その地域自体をどう持続していくのか、これはまさに、きょう、あした、近い問題として皆さん危機感を感じておられるというところもまた事実であります。

そういった部分についてもしっかりと、私としては光を当てて、市の行政としてどういうサポートができるのか、ここについては取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

そうなんですよね。説明を聞いたときに、市長さんが基本政策の中で、やっぱりにぎわい創出と活力アップですね2番目が。3番目がくらしといきがいと健康づくりですね。だからこのサカキは、もうくらしといきがいと健康づくりにはいいと思うんですが、この説明を聞いたときに、10年かかるそうなんです。今、2年取り組んでいただいて、まだ1つも出荷はできていませんという現実なんです。

そうしたときに、やはり周辺部は、これを休耕田で植えられないのですかとか、いろんな質問が出ました。そのときに、やっぱりサカキは山の日陰のほうでないとできないということで、だめだと。それと、じゃあ寒冷紗とかかけてはだめですかというふうに熱心に質問がありましたけど、いや寒冷紗でもだめですということだったんですね。それ相当のものはできませんっていうことで。周辺部が抱えているそういうことを、やっぱりみんな真剣に質問されて、それもだめでした。

それと、いやいや、国産が求められているんですよって言われたんですよね。そしたら、やってみようかなっていう気になるのかなと思ったら、中国産が主で、市長は中国産が主だから、国産はまだ今からやる必要があるっていうふうにも聞いたんですが。

やっぱり私は、——中国産が100円で売られているそうです。国内産が300円で売られているそうなんです。そのときに、私はサカキだったら中国産でいいんじゃないかと思ったんです。それは私は、親として真剣にゴボウを買ったり、野菜を買ったりするときは、ゴボウが中国産は立派なもので150円なんです。国内産は300円します。でも食べ物だから、やっぱり少々かかってもと思って300円のほうを買うんですが、立派できれいだったら100円のサカキでいいんじゃないかというふうに、またそこで話を聞いたときに、生きがいというか、それにつながらなかったんですね。

あと、市場で求められていますって言われたときに、みんな市場ではなかなか利益にならなかったから、今、産直という形で直接に、虫が食っていたり、少々難があっても売れるということで産直が今はやっているっていうか、活力があるところなんです。

そう考えたときに、本当に職員さんが一生懸命だったから、私は何とかして上勝町みたいにならんといかんっていうふうに思ったので、再度、ここで市長さんに上げさせていただいたんですが、見解をお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

そうですね、日々使うものに対しては、やはり価格というのは非常に敏感になると。これ私も非常にわかります。

一方で、大都市とかそういったところでは特に、確実に国産のサカキを求めるマーケット

があるというふうに私も聞いております。

ここについては、そういった市場に、求められるところにしっかりとつないでいくと。まさに流通ですね、ここもしっかりとつくってまいりたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

私も皆さんから聞かれるから、ここでしっかり聞きたいんですが、それではもう一度聞きます。本当に武雄産でなければならないとってこれを進める、サカキが武雄産でならないといけないというところはどこにあるんでしょうかね。

○議長（杉原豊喜君）

松尾営業部理事

○松尾営業部理事〔登壇〕

武雄産でなければならない理由というふうなことでございますが、武雄市では現在、周辺集落が里山の荒廃とか遊休農地、耕作放棄地等が増加している状況というふうな中で、地域の周辺集落の活性化を図る一つとして、里山にある資本を活用して図っていきたいと、改善していききたいというふうなことで、この里山にあるサカキということで、武雄市として市場性を見極めて推進しているという状況でございます。（「耕作放棄地にはつくられないよ」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

何で私がここを一生懸命聞くかということ、本当に周辺部は高齢化に伴って後継者がいない。それで、公役とかしても、皆さん仕事で忙しいから本当そういう人手がそろわないとか、いろんな問題も出てきているわけですね。

だから、もう直接に補助してもらったり、日割り日当とかをあげてやると、シニアの家で自家栽培したり、子育てしながらしている人たちにも直接給料になるんじゃないとか、いろいろな意見があるわけですね。

それともう一つは、サカキの苗を配ってもらうのはありがたいと思うんですよ。でも、もう既に、黒髪の里なんかは、やっぱり黒をイメージして黒スイカの苗を提供されて、どうぞなったものはお売りになってくださいとか、黒大根の苗を皆さんどうぞっていったりっていうのはあってるんですよ。それは地域で、黒髪の里は高齢者の方がお野菜を本当に立派につくられて、所得向上にもなっているし、いろんな形でつながっているんですね。だから、サカキもそこでやってみませんかというぐらいだったらわかると思うんですね。

それと、今、現実皆さんいわれるのは山に入らないんです。自分の山がどこかもわからないんです。それで、柿も栗もギンナンもいっぱい取る人いなくて、そういうのをしっかり所得として上げて、出している方もいらっしゃいます。今あるものでさえ、山に入らないし、もうお金にもする暇がないみたいな形になっているので、私は今あるものを生かすということもできていないところに、お金をかけていく必要があるのかなというふうに、皆さんの声もあるから、本当にそれはしっかり伝えていかないといけないなというふうに。

周辺部は田んぼをつくる人も本当になくて、これ以上荒れていったらどうするのかという危機的なところまで来てるんじゃないかっていうふうに思うんです。うちの集落だけじゃなくて、どこもそういうことを抱えていると思うんですね。集落営農にしよう、何にしようといっても結局する人はもう 70 歳以上とかなっているわけですね。

やっぱりそういう問題を踏まえて、こういうことに取り組んでもらわないと、なんばしよらすとやろかとか、そういう形にならないようにしてほしいと思っているわけです。

そういう見解を市長さんもう一度、お聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まさに里山の環境保全というところ、そして、おっしゃったとおりあるものを生かすという視点は非常に私も大事だと思っております。

サカキも、山の中ではもう既に生えているものもある。そういう意味で言うと、今あるものも生かすと。生かして、それをさらに少しでもふやすことで里山の環境保全、そして、生きがい創出等に少しでもつなげていけないかという取り組みでございます。

そこは本当に息の長い取り組みで、一気に来年どんと広がるというわけではないんですけれども、そこはぜひ御理解いただける皆様に、少しずつでも取り組んでいただきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

本当にシニアの方の雇用とか、皆さんがやっぱり何かなかろうかっていう相談も受けたりする中、やはりここを、10 年たって希望を持って、生きがいを持ってされていた方が、本当に 80 歳になったりとか、85 歳になってお金にならなかったとかそういう、基準がこれだけでしたとか、立派なものでないと売れませんでしたっていう、本当にがっくりするようなことにならないように、やっぱりきちんとした政策をとらないといけないなというふうに私は思いましたので、再度、上げさせていただきました。

やっぱりやり方を、——黒髪の里なんかは高齢者の人が本当に元気にお野菜つくって所得

向上にもされているし、苗の提供なんかもあってますので、少しやり方とか視点とかを変えて見ていかないと、本当に頑張っている職員さんが、何かかわいそうに私は少しなりましたね。だから、そういうところも踏まえて、今後、進めていっていただきたいなというふうに思いました。

それでは、雇用創出の中の働き方改革についての2番目に移らせていただきます。

お尋ねしますが、高齢者と女性という形で上げさせていただいております。やっぱり高齢者の方も、先々本当に100歳まで生きれる時代になったので不安、年金がどんどん減っていきそうで、生活費が足りるかとか、いろんな形で不安が生まれてるので、やっぱり仕事、仕事っていう形にもなっていくんだと思うんですね。

しかし、やはり私たちはその働き方という中で、地域の中で、PTA活動にしても、子ども会の活動にしても、婦人会の活動にしても、老人会にしても、やはりこれはなり手がなくなるとか、いろんな問題もできてきて、その中の一つはやっぱり皆さんが仕事、仕事って言われるんですね。婦人会も、私も必死になってどうしたらいいのかなって、これを存続するにはどうしたらいいのかなってというふうに一生懸命やっていますが、やはりもう65歳とか70歳ぐらいでも、仕事ですからっていう形でもう脱退されたりとか、入らないという形ですね。

あと、老人クラブでさえも65歳から入ってくださいといっても、いやいやまだ仕事していますからとかいって、もうこの会もなかなか存続が難しいとか、いろいろな問題が出ておりますが、働き方改革っていうことになるのかわかりませんが、そういう事情、この世の中の事情を考えると、高齢者の働き方改革っていうところを見て、すべての方だと思うんですが、みんな仕事が優先だと思うんですね。

そのときの関係ってどうか、市はいろんな形で婦人会にいろんな活動も求められているし、子ども会もPTAもみんな一緒だと思うんですね。

そういう、かわりというか、そういうところの見解をお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今、働き方改革というところで、例えば長時間労働をやめましょうとか、同一労働・同一賃金にしましょうとか、そういったことが言われています。

まさに働き方改革が進むことで、個人として今まで仕事に充てていた時間を、例えば婦人会に参加をする、あるいは地域にもかかわるといったような、かかわるところが、仕事以外のところがふえてくるんじゃないかなと思っていまして、私はやっぱりこの働き方改革というのは非常に大事だと思っております。

特に女性の働き方改革というところでいいますと、やはり仕事をせざるを得ない方っていうのもいらっしゃるし、子育てをやっぱり自分は頑張りたいと、けれども少しだけでも、

やっぱりここは数時間でも働きたいけど基本は子育てをしたいと、そういう方もいらっしゃると思います。

子育てをしたい方については、しっかりとそこはできる環境っていうのがありますが、例えばそういう中でも、少しだけでも働きたい、あるいは働かざるを得ない、そういう方もしっかりと、子育てであったり、そして、地域に向き合うというふうな時間をつくっていくことが必要だと思っています。

ここについては、やはり会社の理解ですとか、あとは、男性側の理解ですね。そういった部分が私はこの働き方改革の中で、非常に大事なのではないかと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

やはりみんな不安になってくるんだと思うんですね。だから市長さん、雇用創出、所得向上ってなったときに、やはりボランティアしてていいのかなって、もう私も仕事に出ないとか、何かそういう感じも、流れとしてできているのかなっていうふうにも思います。

本当に地域にかかわったり、いろんな形で支える側に回って、その何時間かっていう形を所得に充てるとか、やはりそれが働き方改革だとは思いますが、高齢者の方とかの、シニアの方たちの雇用創出といったときに、やはり私は一番に、だれが家庭を守るのか、だれが地域を守るのかみたいな問題も出てくると思うんですが、やっぱり高齢者の方とか先輩たちは、家庭とか地域とかの見守り隊じゃないかなというふうに思うんですね。

だから、若いお母さんたちが子育てとかいろんなのに迷ったり、いろんな苦しんでいるときに、いつも孫のことを見守ってくれたりとか、地域を見守ってくれたりとかいう、それも一つの働きっていうか、本当にそういう意識が必要じゃないかなっていうふうに思うんです。

だから、余りにも仕事、仕事、所得向上って、だれが家庭を守って、だれが地域を守ってってなるんだろうっていうような感覚を受け取るんですね。

だから、そののところも、見守り隊であるってところの、それも一つの仕事、地域婦人会もなかなか存続できないとか、いろんな形でできてますが、やっぱりそういうものの見方をしないと、もう仕事だからやめますとか、仕事だから入りませんとか、その流れはどうかかなっていうふうに思ってるんですが、市長さんの見解をお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

どうしても地域と働く場所が分かれてしまって、働くというと勤務をしに行く、そして地域は別。そういうふうな考え方があるんですけども、そこは議員おっしゃるとおり、働くというのは言ってみたら、はたを楽にすると、隣の人を楽にするというようなことだと思

ます。

先ほどおっしゃいましたけれども、例えば地域の高齢者の方が、自分の孫ではない子どもに対しても、例えば見守りをする、声がけをする、あとはいろいろ一緒に交流をしたり、遊ぶ。そういったのも、私は広い意味での、はたを楽にする、働くということだというふうに思っております。

今、お話を聞いて、私もしっかりとその辺は働き方改革、もうとにかく所得向上、ここは私は大事だと思うんですけども、さらに広い視野で考えていかなければならないと感じたところです。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

家にいる人とか、家業をしている人とか、そういう方たちに何かしら家におられるからという形でいろんな役が回ってきたりとか、仕事に出ている人は仕事っていうことで免除されるみたいなこととか、そういう形もあるわけですね。そういう意見とかもですね。

だから、やっぱりみんなで支えていくというところで、見守り隊、地域とか家庭をちゃんと守っていただけるっていうような安心感が、今、本当に欠けてるからもう不安だらけで、外に、外に、出ていかないといけないような流れもつくっているんじゃないかなというふうに私は思っています。

そこで一番大事なのが、先ほどの子育て支援っていうところとつながるんですが、女性たちの働き方改革ってところが一番大事だと思ってて、やはりある程度子育てが済むと、女性たちは思いっきり外に働きに行ってもいいと思うんですが、一番肝心な乳幼児のところをしっかりと子育てに向かえるような働き方をさせていただきたいというふうに、そういう環境をつくっていただきたいというふうに私は思っています。このところが本当に守られているとか、安心感があって育つと、育たないとでは、大きく違ってくると思うんです。

そして、自分も出産やら経験してますので、そんな中、何カ月もたたないで働きにいくっていうのは本当に大変じゃないだろうかというふうに思うし、もちろんそういう人が地域のこととかいろんなこともできないし、本当仕事一本になってしまうし、帰ってきて子どもがぎーぎー泣いても、本当穏やかにゆっくり見られる環境ってあるのかなっていうふうにちょっと心配するんですよ。

だから、女性たちがもう、働く、働くの方向にもなってますが、そのところ本当に大事にしてほしいと私は思ってるんですが、市長さんの見解をお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

子育てを、自分は子育てをやりたいというふうに思われている方に対しては、そこをしっかりと地域の方がいろいろ声かけをしてくれたりすると、大変ありがたいことだと思いますけども、孤立化しないような支援っていうのは必要だと思っています。

あとは、子育てをしたい、でも働かなければならない、子育てと仕事の両立をしなければならぬという方もいらっしゃると思います。まさにこここそが、さっき言った働き方改革の部分だというふうに思っています。

少しの時間だけでも、子育ては中心にしたい、でも少しの時間働かなければならない人が、例えばそういった仕事ができないか、家で仕事ができないだろうか、近所でできないだろうか。そういった、子育てに差し障りのない働き方、雇用、そういったのも私たちは考えていかなければならないということで、ことしからも在宅ワークの仕事とか、そういったものがないかということで取り組んでいるところであります。

さらに言うと、繰り返しになりますけど、先ほど申し上げましたとおり、やはりここは会社の考え方、男性の考え方、ここについては男女共同参画という点もありますので、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

子育ての基本が、もう他人任せではなく、やっぱり家庭できっちり、一番必要な乳幼児期に家庭がしっかり支え合うっていうところを大事にしないといけないっていうふうに私は思っています。

そこができてないと、ちょっと他人任せというか、だれかのせいというか、そういうこれもしてください、あれもしてくださいっていう堂々めぐりをしてるんじゃないかなというふうにも思えます。

だから、余りにも女性たちに負担がき過ぎてるっていうのも感じますので、やっぱりそのところが一番、働き方改革というところで、せめて3歳ぐらいまでは、ゆっくりとゆったりと子育て環境ができるっていうような女性の働き方を求めたいと思っております。

武雄市も女性たちがたくさん働いていますので、そういう環境ができていると思うのですが、最後に、そういう環境ができ上がっているのかどうかをお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

先ほど市長が答弁いたしましたように、子育てに専念する方、また、子育てと仕事を両立される方、いずれの選択におきましても、市としては子育てのしやすい環境づくり、また、仕事のしやすい環境づくりに現在も努めておりますし、今後も努めてまいりたいと思ってお

ります。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

本当に仕事イコールお金ですが、やっぱりそれも必要ではあります。しかし、1 番必要な子どもを育てるというのは、子どもを1 番にして、みんなが支え合えば、その時期をたくさんの方がかかわって、しっかりと育て上げていくことができるんじゃないかなっていうふうに思ってます。

これだけ物も豊かになって、断捨離だとか、いろんな形の世の中になっているということを考えれば、やっぱり今ある、足るを知るじゃないですが、今の環境の中でしっかりと、ゆっくりした、ゆったりとした子育て環境というのをつくっていただけたらっていうふうに思っておりますので、これを最後の質問にさせていただきましたが、今後ともよろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で11 番山口裕子議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10 分程度休憩いたします。

休	憩	10時47分
再	開	10時58分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、16 番宮本議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。16 番宮本栄八の一般質問をさせていただきます。

いつものように8 策というか、8 項目ということでやりたいと思います。

時間もありませんので、早速いってみたいと思います。

アセットマネジメントについてです。

質問がかぶって、もう先に答えてもらった部分もあります。

それで、私のアセットマネジメントの考えは、もう40 年で32%、10 年で8%、1 年で0.8%、コンパクト化すれば意外と簡単、入札減で大丈夫というのが私の基本的な考えですよね。でも、そうではないちゅうことでやられてるんですけども。

私がかつとも平川部長から、目白押しの事業っていつから、結局、最初は文化会館、白

岩体育館、山内の体育館とか、北方のスポーツセンターとかずっとありますねっていうような感じで、大型事業目白押しって言いよったですよ。そいぎ、それはちょっとずっと、かたつけていかんばいかんとしていいよったら、平川部長のときに、……（「平川部長てだいや」「元部長やろもん」と呼ぶ者あり）元部長のときに、何ですかね、アセットマネジメントという話が出てきたわけですよ。そのときも、2、3年で話をつけてしまっすってみたいな感じだったんですよ。

そいぎ、また今度も2、3年ってこう言われるわけなんですよ。そいぎ、今度の2、3年で実際、実施は、この2、3年という内容はですよ、1年で方針を決めて、2年で各地区と話し合っつて、もう3年目から実施できるっていうことなんですか、その辺の確認をまずお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

アセットマネジメントの件でございますけれども、この件につきましては、7番議員さんにもお答えいたしたとおりでございます。

今、調査結果をもとに、担当部局と財政課のほうでヒアリングを実施いたしまして、その方向性の素案づくりに取り組んでいるというところでございます。

先ほど議員さんからは、8%という数字が意外と簡単な数字というふうな御発言ございましたけれども、保有しております施設の面積、ざっと24万平米ございます。その8%といえ、ざっくり2万平米になりますが、例えば小中学校の体育館が1,200平米でございますので、2万平米を10年間で削減するとなれば、16校分の体育館というふうなのが対象になります。

そういったことで、その8%……

〔16番「それはいいけん、実施のほうば言うてください。3年後は実施できるか。〕

簡単ではありませんので、今後、その方向、我々がつくりますベース、方向性の部分をいろんな方々と協議をしながら、2、3年をかけて詰めてまいりますということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

宮本議員、先ほどの質問の中で、前職員さんの平川さんの名前を出されたとき、平川部長という言葉が使われました。平川部長は今いらっしゃいませんので、これはそのまま会議録に残っていくということになりますので、そこら辺十分注意していただきたいと思います。

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

平川部長のときって言ったんですけども、元部長ということですね。

そしたら、結局もう3年後には着手できるということではないんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

それは一概にお答えすることができません。できるものもあれば、できないものもあると思います。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

できるものもあるっちゃうことですね。できるものはできんといかんからですね、それはいいっちゃうことで。

文化体育館プロジェクトは、前の質問の中で、体育館だけのプロジェクトだということを知ったんですけども、そしたら、文化会館のほうはですよ、もともと最初は文化会館だったんですよ。それが、維持管理費が建てるよりも高くつく。だから急がんといかんということになってたんですけども、多分2年後に、この文化会館のほうは、できるもの、できないもの、できないもののほうに入ってくるんじゃないかなと思うんですけども。

だから、そういうものは、この体育館と文化会館は事前に考えて、両方考えとって、複合で考えとってどっちかを1つやめるっていうならできるんですけど、まず体育館をつくりました、今度、文化会館をつくりまして、いや同じとこにつくるって、いや前のスペースのあるけん、そこにはつくられんとかいうふうになるんじゃないかなっていうふうに思うんですけども。

その辺、文化会館と分離して考えて本当にいいものかについてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

末藤こども教育部理事

○末藤こども教育部理事〔登壇〕

おはようございます。昨日も答えておりますけど、文化体育館構想については、複合施設として検討は行っていない、計画もないということでお答えしておりました。

それで、文化会館につきましては、今、単独というか、他の施設と同様、施設の状況、老朽化の度合い、耐震性等を含めて、市全体のアセットマネジメントの中で検討をしていきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

複合施設なのか、同じ場所で2つなるのか、やっぱり最初から考えとかんですよ、まず体育館決めました、面積考えました、いや文化会館もつくらばいかんです、いや近くにき

ます、いやこれませんって、それはちょっといかなのやないかなと私は危惧してる部分がありますので、そういうのは大型事業ってたくさんないって思うとですよ。

もういいです。そういうことでわかりました。

次に、新庁舎に伴う施設です。

現庁舎の跡地利用ということで、これはもう前回の画面ですけども、結局もともと農協のほうを選考したときに、スペース不足ということと、斎場があるということがちょっと一つ難点だったわけですよ。

そして、斎場のほうは解決して、駐車場不足というのは税務署も来られますから、決算期になればもういっぱいになりますよね。それで、その辺の解決策として、こっちのものの庁舎のところに職員さんとか、余り動かない車をこっちにやっとして、スペースありますよってということだったので、それは守ってほしいなということもあります。

それと、郵便局の駐車場不足というのもちょっと市民的には課題っちゅうか、あるとですよ。でも、そのスペースが、借りるスペースがないから、結局、今のようになっていると。

そういうのも複合的に解決できんかなっていうふうに思っておりましたけども、一応まず駐車場っていうことですので、これはもう言わずに、次に行きます。

続いてですね、……（発言する者あり）（「質問にもなってない」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）いやいや、だからそれは解決しましたって、こう言いようわけですよ。そいぎ、……（発言する者あり）それで次は、小城キャンパスって書いてありますけども、これは小城市さんの合併に伴う余剰施設って言うかどうかしらんですけども、公民館を利用して西九州大学の小城キャンパスがつくられるっちゅうことで、20億円程度が投資されるということなんですけども。

そんなことで、今回、言いたいのは、支所廃止に伴って各庁舎が減ると。今、いろんな団体に入ってもらっていると思うんですけども、そういう団体というのは、あんだけ頑丈な突出したところじゃなくてもいいんじゃないかなって思っているんですよ、批判を浴びるかもしれませんけども。

私とすれば、伊万里があれば工業型の企業誘致をしているけど、さっき言われた、事務職をほしって言う方がおられるとちょっと言われたですよ、募集。事務職系もやっぱりつくらんといかなんということで、民間ビルを利用して、そういうことをされてる部分があるんですよ。

だから、武雄市も工業系と事務系っていうのをつくらなきゃならなければ、民間ビルじゃなくて、その支所を使って大手企業を呼んだらどうでしょうかってということと、もういっちょ山内支所についても、もともと、高校不足というのの第一歩ということであれば、もう神村学園の全日制を誘致してもろうて、女子サッカーでもいいので来てもらえば、まだこう、ポテンシャルを生かした、スケールを生かした活用ができるんじゃないかなんというふう

に考えているんですけども、この辺についての市のお考えをお聞きします。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

〔16番「黙って、黙って、山口さん」〕

静かに、静かに。

明確に答弁してくださいね。

○古賀企画部長〔登壇〕

議員質問の中で、支所の廃止に伴うということがございましたが、これにつきましては、今議会で議案として提案されておりますので、私のほうからは答弁ができないものでございます。

ただ、いずれにいたしましても、行政財産の有効活用については、当然、必要であるというふうに考えております。

議員がおっしゃられました、いわゆるオフィスビル等についての考えはございません。

○議長（杉原豊喜君）

宮本議員、すみません。今議会の議案として上がっておりますので、そこら辺、御配慮願いたいと思います。

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

オフィスビルとしてはないということですね。

それがわかるだけでも、次の活用の提案というですかね、そういうのには続いていくかというふうに思います。

次に、3番目、観光政策です。

いいですか。ちょっと、落ち着いていきます。

給湯事業特別会計の決算、決算認定のときの議会からの付帯意見。何ですかね、利用拡大。以前、お湯の量を調べてもらったですよ。そいぎ、まだ余裕はあると。そしたら、それは有効に使わんといかんと。いつも決算が終わったときには、利用拡大に努められたいっちゅうごところやいようわけですよ。毎回、毎回、やいよう。この何年間、ずっと同じことを言ってやいようわけですよ。

そいで、その打開策として、前、議員さんが言われた、武雄温泉駅前での給湯ですね。足湯なのか、ホテルとか、福祉施設を通過と。

そのとき水道課に計算を委託されて、私もそのとき水道課の人とお話したんですけども、浄水費とか、ダム費用とか、そういうのがないから、配管費用だけだから、何とかならんことはなかつとじゃなかつとっていうふうなことも聞いて、ああ、そうですかっていうふうな言っておりました。その後、決算で引くようなことを言われたんですけど。で、まあ、なる

のかなと思った。それもあつたけども、ちょっとなつてなかつたちゅうわけですよ。

ここでもう一回、新幹線とかおりてもらわんといかんとか、そういうこともあるもので、配管をしていったらどうだろうかと。

それで、独自に配管を入れると金がかかるから、今、例えばバイパスって言うですかね、マルキョウの付近に配管の入れかえをしますよね、水道管の、老朽管のですね。だから、それと同時に埋めてもらって、配管がえのときにずっと入れていったらどうだろうかというふうに思うんですけども。

市は、駅までの給湯計画については、結局どういうふうに考えているのかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部長

○千賀営業部長〔登壇〕

現在、武雄温泉駅周辺の一施設について給湯を利用したいとの申し出があつとるところでございます。

ただ、給湯事業エリアの拡張につきましては、今後、駅周辺、あるいは北部温泉街等の民間施設での需要を見込みながら検討していきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

そうですね。

一応、前に北部で調べてはあつたんですけども、再度、時期も違いますので、また調べていただければと思います。

それで、次が、配管問題はあるので、なかなか難しいかなちゅうに、ちょっとこつちは思ってる部分もあつて、武雄も足湯ぐらいなからんといかんばいと。これだけ温泉地と言いながら、足湯、まあ、山内のほうにありますけども、ないっていうことで、これどういふことかって、競輪公園での足湯の試行ということで、インスタ足湯というのをしたらどうだろうかということですね。

それはどういふことかと申しますと、最近ちゅうか、今まで配管がここについて日輪荘に回ってたですよ。そいぎそれを、今度、公園ができるちゅうことで、配管がえでここにポリ管を入れていきましたよね。まだここに管はそのまま、旧管は埋まっているわけなんです。だから、この旧管を利用して、ここに足湯をつくと、ここに御船山がちょうど見えるんですよ。インスタ足湯ということになるんですけども。

だから、今まで配管費用がかかるから二の足を踏んでいたやつが、配管があるところにつくればいいんじゃないかなちゅうことなんですよ。

そいで、今の競輪の客といつても、もうほぼ高齢者です。結局、今までここにとめていた

人も、ちょっと遠くから、第二とか第三にとめて歩いてこんといかんと。今ちょっと、公園はハードルになつとるとですよね。歩いて行くのにハードルになつとるわけなんですよ。

私も最近、競輪でここ来て、ここ工事中ですので、上バツテンてこう——警備員さんがバツテンてこうするんですよね。そしたらもう、くるっと回って帰るっちゅうか、そんな格好をしてるんですけども。

そいで、ここに足湯でもつくったら、この公園が競輪客の一つのサービスにもなるかなと。そしたら、このハードルが、ハードルがお友達になるんじゃないかなちゅうふうな気持ちも持つとるとですよね。

そんなこともあって、もう配管もいらんし、どうせこのストライダーといつてから、足でばっばって蹴る自転車で、汚れたとを洗う施設も必要ですので……（発言する者あり）汚れんですかね。いや、こういう泥やけん、汚れると思うですよ。それを、洗うところも必要ですので、それを兼ねて足湯ができないかお尋ねします。……（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

小田営業部理事

○小田営業部理事〔登壇〕

おはようございます。現在、公園整備、川原議員のときもお答えしたんですけど、10月から来年3月完成予定で公園を整備しております。

公園の目的というのが、だれでも来られると。より若い人を連れていきたいというのが、今の競輪事業所としての目的になってます。

足湯っていう部分で、議員御提案ですけど、これについても公園整備する段階で、結構、足湯地については考えてまいりました。

ただ、議員、今ある管を利用してっていう部分はありますけど、足湯を建設するランニングコストが要る、温泉であっても冷泉ですので沸かさなければならぬ、そういう部分を考えた場合、やっぱり費用対効果の面ではかなり厳しく、建設に至っておりません。

現在の公園整備の中では考えてはおりません。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

まあ、また考えてください。1回考えたっていうことは全くゼロじゃないと。考える余地があるということだからですよ、考えていただきたいし、まずそういうのもないといかんですよ。だから、どっかでまず先鞭をつけてやっていかんと。

ここでもあれば、何ですか、ウォーキングっていうですかね、オルレの方でも来てちょっと足湯寄って、そしてついでに競輪寄ろうかなって、そういうこともなるんじゃないかなというふうに私は思いますので、また、もしよかったら検討してみてもらいたいと思います。

それがコストパフォーマンス的に一番あると思うんですけどね、どっかにつくるよりも。次は観光政策の2番目です。外国人客の対応です。

この間、テレビを見てますと、日本人客も伸びてる、国内観光地伸びてますけど、大きく助けているのは、やっぱり外国人の観光客っていうデータが出ておりますので、交流人口っていう面でも結構あるのじゃないかなと。

それで、私の体験からの提案っていうんですけども、私がある会合に行ったときに、ちょっと韓国人いかにばいってこう言んさあわけですよ。トイレで紙も流さんで置いてってから、そして、お金にもならんて、そういうこと言んさあわけ。いやそがんこと言わんでくださいって、こがん武雄にもいっばい来てもらいよってけっていうことで、ずっと探っていくと、結局、韓国ではトイレの紙が流せんちゅうわけなんですよね。初めて知ったんですけど。だからそこに置んさっていうわけですよ。

そいぎ、向こうではちゃんと礼儀正しいことばしよんさあけど、こっちではいたずらに見えるって言うわけなんですよね。そいぎ、ああそうですか、そがん何か、市民と韓国人の方の風習によって、もむっごたあないば、これはちゃんと表示ばしとかんぎんた、いらんもめ事のもとよっていうごた格好でこう言うたわけですよ。

そしたら、観光課の方がささっと動いてもらって、まず自分でつくりよんさったですけども、県に問い合わせたら、県にもそういうのがあるちゅうことで、県から早速いただいて張ってもらいました。

そいで早速張ってもらってよかったちゅうふうに思っていたんですけども、このもらったやつには、洋式トイレになつとるとですよ。こいも洋式便所の上に乗るなとか、紙は流せ、座れ、洋式トイレの上に乗るな、ごみは捨てるなになつとるとですかね。そういうふうになつとるんですよ。そいぎ、これ見たときこれ和式になつとるわけですよ。いやいや、ここに乗るなつとってなつとって、こがんなつとって、わかるかなつとってなつたわけですよ。

そいぎ、こりゃ、和式んとばつくってもわらんばいかなつとって思ったわけですよ。ばつてん、和式んとばつくつたって、和式にしいえんさあとかどうかがまず、わからんっていうことになつたわけで。

そいぎ、やっぱり洋式化ばせんぎんたいかんということで、洋式化ば、2つあるなら1つは洋式化ばしていかんぎ、武雄神社の方が言われるとは、下に観光トイレあるけど、自分とこの1つの、——それは洋式トイレなんですけど、そこにずらつと坂道に並びんさって言んさあわけですよ。

そいぎ、やっぱりこっちでできんけんが、1つの洋式トイレにずらつと並びよんさあとかなということで、洋式化ば図らんといかんということで、まず、その洋式化について、——県の観光連盟とか、県に聞いたんですよ。まず、県補助金でこの観光トイレをつくるからですね。そいぎ、県の観光課の言われることには、普通の体育施設とか何とかの、国の補

助金を利用して、してくださいというようなことやったんですよね。

一応それも観光課の方に伝えたんですけども、洋式化についてどんな状況なのかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部長

○千賀営業部長〔登壇〕

市が設置しておりますトイレについてお答えしたいと思います。

まず、都市計画課が所管している公園内トイレについては、基本的にはトイレ更新時に洋式化を進めておまして、現在も5カ所に対応済みということでございます。

観光課で所管しているトイレにつきまして、保養村催し広場のトイレ整備の際に洋式化をもう既に実施しております。

御質問がありました観光トイレ等につきましては、外国人旅行者のトイレの利用状況や緊急性、費用対効果を調整してから判断させていただきたいと思っております。

なお、整備する際については、国の補助等もございますので、そういったものを活用する予定でございます。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

そういうふうに、観光課は意外とさっさってしてもらっております。

それで、今度、私が質問をしたら、出しとって、あともう一回見に行ったら、この和式トイレの使い方ちゅうとが早速用意して張ってあったとですよ。

でも、それはそれけど、結局さっき言いようごと、この和式が使えんということですから、結論は一緒ですので、そういうことでよろしくお願いします。（発言する者あり）

それで、次にいきます。

次に、高齢者福祉施設の今後です。

北方長寿園と日輪荘が、——いろんなアセットマネジメントあるんですけども、築後40年以上たっているということで、私も今度初めて知ったんですけども、社協の資産ということなんですよね。そしたら、ちょっとアセット外になるわけなんですよ。

すると、アセット外になると、社協が自分でつくらんといかんのかなと。そんな金はないんじゃないかなって思うわけなんですよね。そしたら、今、補修費はどうしているかという、補修費の請求があれば全額市のほうから補修費を出していると。

そしたら、逆に言えば、耐震で危険ってなって、耐震補強するって市のほうに言えば、それをお金を出してもらえるのかなと。そのルールからいけばそうなのかなと思うんですけども。それもアセットに入れとくと厳しいのかなちゅうふう思うんですけども。

それで、そういうことをいろいろ考えたりしている中で、この長寿園の、——さざんか荘は市の所有です。だから、さざんか荘はもうずっと心配することはないんですけども、利用者としてですね。あと、この長寿園と日輪荘の方は心配せんといかんと。

これ日輪荘っていうけん、もともとは競輪のお金でしてあるのかなっちゅうふうに思うんですけども、今はちょっと社会福祉協議会の施設っちゅうことです。それで、ちょうどおりにきたら、紀水苑が、今あいとると。ちょっとお尋ねしたところ、ここは黒字だったって言んさあわけですよ。それで、今後の要支援のほうが市に行くもんで、神埼が2つあるので、そっちに集約するっちゅうか、そっちを固めるっちゅうことで、——余り傷んでないっちゅう話ですもんね。

それで結局ここには、高齢者対象と思っているんですけども、そういうのも、デイサービスなんかもされていると思うんですけど、総合保険施設って書いてあるとですよ。ということは、いろんな運動機能っていうですかね、そういうのがあるわけなんですよ。

だから、ここをまずちょっとどういう、武雄市として使えるもんか、使えんもんか、高齢者の健康増進のために役立つものなのか、長寿園との、——その何ですかね、それを建てかえんでもこっちで移ったほうが得なのか、そういうのを計算してもらえんかなっちゅうふう思うんですよ。

それで、すぐ前にバス停もあるので、バスで来ることもできるんですよ。でも、長寿園は上っていかんといかんからそういうこともできないし、長寿園も今、北方の半分の方しか利用していないっちゅうこともあります。

そして、もう一方、女性の運動っていうんですかね、高齢者が多いと思いますけど、カーブスというのがあるんですけども、30分の。それも武雄市の方は400人ぐらい登録をしているっていうですもんね。ということは結構、健康づくりをしたいちゅう人はおられると思うんですよ。

それで、お金をある程度持つてる方はスポーツジムっていうんですかね、そういうのを利用すればいいんですけども、そうでない方の健康づくりっちゅうのも考えんといかんかなということ、その紀水苑について、配管が古く、動く間に検討ができないかなっちゅうことをお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

岩瀬福祉部長

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

今、御質問の長寿園並びに日輪荘については、老人福祉計画の中で、老人福祉施設という重要な位置づけをしておりますので、当然、市としても社協と協議を進めているところでございます。

ただ、議員が御指摘のように、大変古うございます。今後、適切に維持管理に努め、延命

化を図りつつ、利用者に御迷惑をかけない方向で使用を考えております。

議員が言われておりますような、民間の施設の利用は現在のところ考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

結局、今言われたのは、日輪荘についても長寿園についても、市が責任持ちますと。

責任持ちますということは、ちょっと言えば3億円ぐらいかかるかもしれんわけですよ。

でもこれは、多分、何分の1かだと思っただけですよ。だから一つ、何かそういうのも、当たるだけ当たってですよ、本当に利用できんか。

そして、高齢者もあるんですけど健康づくりって言って今、団塊の世代が75歳になられて、でも100歳時代って今言っているわけなんですよ。100歳まで生きらんといかんって。それは無理でも90歳まで生きる。そしたら、全部介護施設に入るんじゃないか、もう半分以上は健康にしていると、その格好に持っていかなきゃいけないんじゃないかなっつうふうを考えておりますので、当たるだけ当たってほしいと希望しておきます。

次は、ふるさと納税です。

ほかの議員さんがちょっと言われたので、確認だけです。

ふるさと納税も、前の樋渡市長のときにはそういう返礼とか何とかじゃなくて、志をもらうんだということで、ちょっとこうしてこられました。それで、金額も少なかったです。

でも今、地域間競争でもあるし、地元産品の利用っていうのもあるから、どんどんやってもらったらよかじゃないですかということで、一番動きのいい委託業者というか、いいほうの委託業者に頼んであるので、もう急激に2億とかになっているわけなんですよ。

でも、まだ武雄市も返礼品は半額ですし、その委託会社にもパーセンテージを払わんといかんし、それを送るための人件費もかかると思うわけなんですよ。

それで結局、積立金が2億積み立てるから、全部経費を引いて、純利だけを基金に上げんと、それを利用するときに勘違いするということをちょっと言っていたんですけども、それはそういうふうに、全部純利になしてから基金に積み立てるといような話だったんですけども、それで確認のために、そういう方針でいくつうこといいんですか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

ただいまの議員の質問でございますが、2日目の18番議員さんから御提案等ございまして、既にそういう形で準備を進めております。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

それと、これも寄附の目的ですね。

今、武雄市には松尾議員から紹介されたように、高齢者福祉に役立てます、都市計画に役立てますって、こうなっております。それは、ほかの自治体もそうです。

そして、市長にお任せっていう、まあみんな市長にお任をしていると思うんですけども、それはまず、返礼品とかそういうので買う人がそこを選ぶっていう次の段階なんですよね。

でも逆に、犬の殺処分防止とか、伊万里なんかは市長さんが原発にちょっと反対的なことを言っているので、全国の原発に疑問を持っている人から、ふるさと納税が来るっちゃう話ですもんね。だから、そういう意思でもらうっていうほうも必要かなと。

だから、市長の言う子どもの貧困、——それも多目的もあってもいいんですよ。その中に子どもの貧困を入れてもらって、子どもの貧困に金がきたら、その分で子ども食堂とか、子どもの塾無料とかどんどんやっていけば、伴走型支援も何にもかんにも伴走されんと思うんですよ。伴走は大体1人だから、基本ですね。

だから、何にもかんにもはできんわけだから、そういうふうにやってほしいっていうことで、それもするような方向だったと思うんですけども、もう一つも続けて言いますと、地元商品開発というのは、山口議員と同じような感じで、地元の人から、おいどんのこまか商売には関係なかもんのと。もうメロンとかホタテとか何か、そがんよそのとの売れてからあがしようごと、おいどんには関係なかもんって言んさあわけです。いやいや、関係なかこたなかですよって、金額は5,000円とかそういうのもあるけんが、いろいろやり方によっちゃ出されるですよって言いよったわけですね。

今も結構出とうですよ。焼き物から何からいっぱい出とるですよ。だから、もう一個進んで、向こうから電話のかかってくっちゃなくて、出かけて行って、商工会とか、お店に出かけて行って、こがんごた形でするぎ、でくっけど、こういうことしませんかっていう呼びかけがでkindろうかということについてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

まず、1つ目の質問といいますか、確認事項でございますが、具体的な用途の設定をして寄附を集めているという自治体につきましては、ほかにもあると認識をしております。

これにつきまして、さきの3月、9月議会、また、今議会2日目の6番議員さんのほうでも答弁をいたしましたとおり、用途を限定することにつきましては、現在のところ考えておりません。

2番目の商品開発についてでございますが、組み合わせ商品等の開発につきましては、地元の事業者さんから要望がある場合等につきましては、その都度、調整を行っておりますし、

こちらから、何かあるときにはお声かけ等もしている実情でございます。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

でも、その商店の人が我々に関係なかって言んさあことは、何か商店街の役員の方だからですよ。もうちょっと、そこの呼びかけ方をもうちょっと頑張っていたらいいっていう、ちょっと要望しておきます。

そういう声がなくなるって、うちも言うてきんさったですけども出さんもんねって。それならよかやと思うんですけども、そこはよろしくお願いします。

次、武雄温泉駅周辺整備です。

いよいよ区画整理も終了に向かって進んでおります。それで、以前から駐車場が不足するんじゃないかなということで、もともとは樋渡前市長のとき、パークアンドライドっていう、とりあえず車で来てもらって電車に乗ってもらうと。だから大きく駐車場をつくってと、それがハブの前身やったとかもしらんですけども、結局そういうことを言われてたわけですよ。そいぎ、そっからすつき話の違うよと。駐車場少なかよっていうのを、ちょっとこの間言いよったわけですよ。

そいぎ、フリーゲージの乗客は二百何十人、300 人ぐらいつちゅうわけですよ。それが何でかっていうぎ、嬉野も武雄も通過する列車もおりますよと。そして、嬉野と武雄で半分、半分、とまあもおりますよと。ずっと割り振っていくと余りふえませんよつちゅう話だったわけですよ。

でも、今度リレーになったわけですね。その計算が全く違ってくるわけですね。全部とまるとやけん。前は通りますよ、嬉野と半分しますよっていう、全部とまることになるわけやけんですよ、その見直しが必要だということを思うわけですよ。

それで、大きく言えば、前からいいようごと、このバスが6台もここに要るのかなと。このたこつぼ駐車場ちゅうんですかね、この入る。今、この辺のスーパーでも、ダイレックスだって、駐車場が広くないけど、ぱっぱっぱっと入れやすいですよ。たこつぼの入って、同じところから出ていかんばいかんわけですよ。前からいいようごとですね。

こういうのも見直してほしいし、ここの回転のところにも駐車場2台あるんですけども、今の時点でも夜迎えにこられるときには、この辺点々ととまるとですよ。

だから、その辺も含めて見直しをしていただきたいと思いますけども、市のお考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘の駐車場の件でございますが、南口の駅広場の整備計画では、一般車の駐車場として中央部に13台分、乗降場に4台分、合わせて17台が駐車できるように計画しております。

現在、高架下等を利用されましてJRが経営されている駐車場が西側に102台、東側に106台分ございます。送迎用として利用される場合は20分間は無料となっておりますので、このJRの駐車場も御利用していただきたいと考えます。

西九州のハブ機能を目指すためにも、観光バスの駐車場の台数を減らすということは考えておりません。

北口でございますが、先ほど申しましたとおり、県道武雄多久線が隣接しておりまして、県道敷地内で、バス、タクシーや、一般乗降場を設置しておる関係上、用地がほとんどございませんので、これ以上ふやすことはできません。

また、北口交通広場のところの駐車場も、高架下の今のJRさんの駐車場を御利用していただければと考えております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

今の高架下の駐車場ですね、いっぱいになつとるときもあるとですよ、今の時点で。今の時点でいっぱいになつとるときあつですよ。

今の時点でこの北口にとめられんでおんさあし、ここにも今は横に、上に縦列しているけど車のいっぱいくっけんが、だれかが縦にとめて、ずっと縦にとめてあるときもあるですよ。

部長はそがん思つたらんと思うとですよ。担当の方はもうちょっと、夜でも回ったりとか、その実態を見に行つて、特急が夕方来るときとか、行つて見られたらどうですかね。

そして、例えばバスはどんなバスが来るって考えられますか。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

我々は今のところ施設の整備を専門でやっています。

あとは、その観光バス等が来るとおわれますので、その観光分野のほうで努力をしていただいて、どんどん観光バス等がとまって、ここから各地方に行くように頑張っていきたい。

（発言する者あり）頑張つてまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

今後は、ほら大分古いですし、ここもれんが調の東京駅ふうになっていますけど、今度こっち変わっていますよね、変わっています。やっぱりそのくらいいろいろ変わっとるわけですよ、はっきり言って。極端に言えば、交番がここになって表に出てこれんとか、そがんこともあるわけなんですよ。

そいけん、前から言いようごと、もう一回、皆さんと一緒に会議をつくって話し合ってもらえんですかね。

頑固っちゅうか、変えん、変えん、変えん。そいぎ、今度この派出所の人こっちゃん回って出てきんされんばいかんですよね。何でそこまで頑なに言いんさあかなっちゅうのはわからんとですけども。

部長もう一度よく見渡して、観光分野ともお話をして、考えていただければと思います。部長自身はそう思っらんと思うとですけどね、普段のいろんな判断から考えて、そういうふうに思います。

それで、続いて見直しをしてほしいということで、次、今度、以前のかくかく道路です。

北方のはZ型じゃなくて、ちゃんと言いますと逆Z型ですので、それは市役所の人に指摘されてそういうふうになんと変えております。

かくかく道路のほうですけども、結局今、ここかくかく道路ですよ。ところで、かくかく道路って何でかくかく、——ここの駅のほうから北のほうに行きますと。整備はこの区画整理内ですのでここで終わりますと。そいぎ本来は、ここを都市計画道路で二本松商店のここまで伸ばすんですけども、それが同意が得れてない。ということは同じ、こっちと同じようにすりつけ道路にせんといかんっちゅうことですよ。

そいぎ、すりつけ道路、今こうなっとるわけですよ。ここがかくかくってなっとるけん、かくかく道路って言うんですけども、ここの交差点になるわけなんですよ。

それで、結局この永松川良線がここのところにどんってできるわけなんですよね。どんってできる。そいぎここに細いところがちょっとこう残るわけなんですよ。

それで私が以前、こっちがこっち向きにできてるから、少し法線をこっち向きにして、こう誘導せんと混乱しますよって、こう言ったわけですよ。でも部長は、いや全然かまいませんってこう言うわけですよ。

じゃあかまいませんって言って、1週間ばっかいしたらこれ立っったわけですよ。そしてこの線も引いてあったわけですよ。いや、かまいませんって言うたけんが、何ですぐつけとうって言うたわけよ。そしたら、警察から言われたっちゅうわけ。ですよ。市は全然せんつもりやったけど、危険性を指摘されてせざるを得んことになったっちゅうわけですよ。

そいぎ、結局かくかく道路でね、——こい見てください。ここの看板が、だれが立てたも何も書いてなかったけど、普通なら、工事審査なら工事審査、会社の名前とか市とか書いて

あるのに、何も書いていなかったですよ。

それで、この看板、このとき左に倒れとうですよ。何日かすぎ、右に倒れとうですよ。これ何でかていうぎ、多分この辺の地元んもの、いじりよんさあっちゃなかかなと思うわけですよ。

それは何でかちゅうぎ、左にしか曲がられんとに、ここばあけとくけんが通るとたいと。そいぎ、ここに、どうせ右にしか曲がらせんないば、こいばこっちゃん置いとかんばいかんろうもんっていうのが考えじゃないかなと思うわけですよ。

ああなるほどなど。それは行かせんとにあけとうけんが、行きんさあけんが、行かせんないばあけんぎよかろうもんで。そして、人が歩く分だけあけとけばよかろうもんというのが多分論理じゃない。

そいけん、——ときどき見てください。これこっちきたり、こっちきたりしとりますので。そういうこともあって、結局それは、ちょっと今の状況で、そのときはやっぱり危険なんですよはっきり言えば。この宅内道路を通過道路が通るということは、やっぱりいかんことなんですよ。

結局は、こっちの都市計画道路の区画整理でできた部分に連結せんといかんわけなんですよね。すると、結局ここをずっと二本松商店まで都市計画道路をつくるというのが、もう合意が得れない以上は、これとすりつけんといかんわけなんですよ。すりつけるってなると、こいがこう左曲がりになつとるので、ちょっと右曲がりにして、すりつけ道路をちゃんと整備せんと、またこうなってしまうわけなんですよね。

だから、やっぱりここの都市計画道路と、この今の現道をすりつけるような工事をしてもらいたいと思いますけども、これについてお考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

現在進めております武雄北部土地区画整理事業で、幹線街路であります永松川良線を現在、施工中でございます。

完成するまでは、現在のような区画道路へ誘導せざるを得ません。（発言する者あり）

永松川良線が完成すれば左折をさせ、県道武雄多久線へ誘導したいと考えております。

隅切りについては考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

隅切りっていうのはここなんですよ。こっちに曲がってるのを少し修正してくださいというのを、隅切りをしてくださいというわけですね。

誘導っていつでも、こっちにしてこう曲がらんといかんと、みんなそういうふう曲がらんかもしれんからですよ、こっちのほうに行ってしまうかもしれんから、ここを少しこっちに流れるように、自然に切れるように、道なりに来るようにしてくださいというのが、それはだめって今言っておられるわけで、またそれも今後、多分地元と話し合ってもらえば、わざわざこっちゃんふって、こっちゃんふる必要はなかけんですよ。多分皆さんの考えはこっちにスムーズにつないでくださいと言うと思います。

すりつけ道路の整備ですね。

次は、花壇の問題です。

今、武雄小学校と、——この間もほかの議員さん言われたけど、感動も持てるっちゅうことでごゆっくりとか書いてあるわけですね。

だから、もうちょっと市と連携して、ここももうちょっと濃いペイントをやったりとか、こういうふうにしたらいいですよとか、デジタルでしたらこうしたらいいですよとか、もうちょっと協力すればもっとよくなるっちゅうふうにするんですけども、もうちょっと連携を深めて、小学生がやりやすいようにしてもらいたいなというふうに、そうすればもっとよくなると思うんですけども、その辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

宮本議員、説明するとき図面、地図を見ている方はわかるんですよ。見ていない方はここからここまで、ここにボランティア花壇があるとか、要するに市道何々線のここら付近に花壇がありますとか、そこら辺の指摘をしてください。

議事録にはここからここまで、あそこからあそこまで、ここがかくかく場でとか、それしか残りませんのでよろしく。

古川まちづくり部長（発言する者あり）

○古川まちづくり部長〔登壇〕

駅北側の県道武雄多久線は、現在、区画整理事業で都市計画道路廿久武雄線として武雄市が整備を進めております。

街路樹の植樹柵については、現在は武雄町まちづくり推進協議会の下部組織であります花いっぱい運動委員会より、整備期間中でちょっと殺風景なのでということで、小学校へ相談されて一緒に花を植えていただいております。

あくまでも街路ですので、今年度中に都市計画課で街路樹の柵の木を植栽する計画になっております。

あとの残り地については、今後、最終的には県の管理になりますので、県道のほうとよく協議をしてから進めていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

植の木を植えるっていう予定っちゅうことですね。これについては、また県とも関係しますので、また次に言います。

次に、環境関係処理費っていうことで、県内一高い下水道料金を下げられないかということですね。

一番最初に私は、川内、じゃなかった——矢筈の農排の料金設定のときの委員会にいたんですけども、そのとき、課長さんが何て言ったかということ、水源の上の環境浄化に協力してもらっていると。特にそのときは、地域でまとまって加入するというふうな計画もしてあって、協力してもらってるのは、他市並みというようなことを言われてたんですよ。

しかし結局、もう県内で一番高くなるとですよ。そいけん何かこれを、何ですかね、下げられないかと。今、維持費も出てるので下げられないかっちゅうことで、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

今福上下水道部長

○今福上下水道部長〔登壇〕

矢筈のときに、料金設定に幾らか携わられたというふうなことですけど、その後、何回となく議会に諮りながら料金設定を行ってきたところでございます。

その際には、それぞれ適正な料金が幾らなのかというふうな形で、現状ここまでだったらできるであろうというふうなことで、議会にお諮りして決定をしております。

現状、うちの下水道事業の運営につきましては、基準外の繰り入れまで行ってやっと運営ができていますので、料金の値下げ等についてはなかなかできる状況にないということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

今までしたということですけども、これについてはちょっと話は深くなりますので、とりあえず下げられないっていうことで、きょうは理解しました。

次、ごみの特別収集です。

武雄市だけが、事業系一般廃棄物を行政で取り扱っています。ほかの自治体は全然取り扱ってありません。

それにはごみ袋の製作費もあるし、人件費もあるし、行政の手間もかかります。

民間でできるものは民間で、将来的に廃止するっちゅうことだったんですけども、いつごろ廃止できるのかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

事業系一般廃棄物の収集運搬を委託事業者が行ってきたことで、市が事業所から排出されるごみの把握、確認することが可能であり、一般廃棄物の適正処理が図られてきたと思っております。

また、さが西部クリーンセンターが稼働となり、処理方法の変更と自己搬入ができるようになったことを要因といたしまして、今年度途中7月、9月に条例を改正し、特別収集手数料を含むごみ処理手数料の値上げを行い、事業所への負担増等の制度変更を行ったばかりでございます。改定後の状況を見守る必要がございます。

今後、特別収集については、大量のごみを排出する事業者に対しては、申し込み時に、特別収集制度から許可業者を利用したごみの排出への移行へと意識づけを行ってまいりたい。

いつごろの時期に廃止するかは、この状況を見ながら進めていきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

いつかはやってくれるっちゅうことですけども。

次に、教育の問題です。

今、先進的取り組みをいろいろしてありますよね。

それで、私ももっと先進的で、保育所にタブレットをというふうに思って、早くすることは、オリンピック選手も早くからやっていますよね。

ただ、早くしても後を伸ばさんといかんと。サッカーなんかトレセンって行って、上手な人を県で集めてずっとこうしていますよね。だから、佐賀東でも武雄の人が活躍したりとか、そういうこともあるのかなって思うんですけども。

その先進的取り組み、英語、プログラミング、それを途中で、——何ていうかな、——無料ですよ、——何ですかね、——全体を勉強させんでもいいと思うんですよ。スティーブ・ジョブズ氏を何人も要らないんですよ。

だから、そういうふうなトレセン的な、教育トレセン的なものができんかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お考えはわかります。

これまで私どもがやってきましたことは、どの子もしっかり育てるといって、そこに徹してきたわけございまして、そういう面で御協力をいただいているわけで。

先を進む、——先進的というのを特別目指しているわけじゃなくて、そういう趣旨からいきまして、まだこういうことについては、現在、考えておりません。

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

以上で終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で16番宮本議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、午後1時20分まで休憩いたします。

休	憩	11時59分
再	開	13時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3番朝長議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。3番朝長議員

○3 番（朝長 勇君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんこんにちは。議長より登壇の許可をいただきましたので、ただいまより朝長勇の一般質問を始めさせていただきます。

今回は大きく1つ。私の前の議員さんは8つですね。多ければいいというものではないということで、1つに集中して掘り下げてやっていきたいと私なりにそう思いまして、自分に言い聞かせて進めていきたいと思えます。

あと、質問項目の（1）が私のミスで、空き家と空き地バンクの拡充についてということの前に、「ビジョンの共有と」というのを自分としては入れていたつもりでしたので、そのつもりで質問を始めさせていただきたいと思えます。

大項目としては長期的な土地利用政策についてということで、持続可能なまちづくりをしていく上で、しっかりしたビジョンを持って取り組むことが大切だということはもちろん言うまでもないことですが、ビジョンというのは言いかえれば戦略と言うことができるかと思えます。

戦略と似た言葉に戦術という言葉がありますけれども、大きく意味は異なりまして、戦略は大きな方針、何をやるのか、または、やらないのか。戦術はそれをどうやって実現するかという方法論ということになってくると思いますが、首長、武雄市で言えば小松市長は、よく舵取り役という表現をされることがあります。

船での航海に例えれば、目的地を決めて大きなルート、どういうルートで行くかと目的地まで。そういうのを設定すること、それを決断することが、首長の大きな役割だろうと思えます。それに沿って、どうすれば安全に早くたどり着けるかと考えるのが戦術、これが各担当課の仕事になってくるのかなと思えます。

それで、肝心なのは、戦略の間違ひは戦術ではカバーできないと。市長の方針が間違っていれば、もう担当課が幾ら頑張ってもカバーすることはできない。これはもう市長の大きな

責任のあるところだと思います。

そして、行政の戦略に相当するものが、さきの9月議会でも猪村議員が取り上げられておりましたけども、総合戦略、総合計画ということになるかと思います。

市長の大きな役割は、つまり戦略を決めること。何をやるのか、または、やらないのか。特に今やってることをやめる、なくすというのは非常に勇気のいる決断になります。その難しい決断をあらかじめやっておく、これが総合計画に盛り込まれていかないといけないと。そうでないと政策が、その場、その場の都合でぶれていくと。政策をぶれさせないために、そういう総合計画が必要だと思います。

総合計画といっても、どうしても戦術の、各課の具体的な戦術まで入ってくるので文章としてつくるとなると膨大な量になると。

これを文章としてつくるべきかどうかというのはちょっと別として置いておいて、長期的なビジョン、戦略というのをしっかり言葉で示す、それもわかりやすい言葉で市民に示していくというのは、まちづくりにとって非常に大切だと私は考えております。

そして、そのビジョンを示せないと、やはり市民は、これから武雄はどうなっていくのと。そういうビジョンを共有する、市民と共有することこそが市民の力、民間企業の力を引き出す上でも、非常に大切になってくるだろうと思います。

そして、特に土地の利用政策、さらに突っ込んで言えば、市民の皆さんがどこに住むのか、居住するのかというのは、今後、数十年のまちの姿を決定していくものであって、当面は人口が減少していくということを考えた場合、持続可能なまちづくりを考える上で非常に大切なことであると考えます。

そういった観点から、市長はどんなビジョンを描かれているのかというのを、どういう質問をすれば引き出せるかなということを私なりに考えまして、1つ質問をさせていただきます。

例えば子育て世代の方がいらっしゃいます。これは武雄市外、大阪なり、東京でもいいですけど、遠方から移住を考えていらっしゃる。何を話してらっしゃるかというのと、武雄はいいところだって聞いたから移住したい、どこに住んだらいいだろうと。武雄の詳しいところまではわからない、何かいいまちだとは聞くけれども。どうするか、そうだと、小松市長に聞いてみよう。

小松市長、どこに住んだらいいですかね、武雄に住みたいけどといったときに、小松市長はどういうアドバイスをされるか。ここに市長のビジョンが多分出てこないといけないと思うわけですね。

いろんな条件があるとは思いますが、武雄町の川良にとか、そういう話ではなくて、どういう考え方で決めたらいいかと。どういうアドバイスをするかということ、まずお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

武雄市内は各町、そして各地域、どこも特色があつて豊かな場所であるというふうに、私自身感じています。いわば、花で例えたらアジサイみたいな感じですかね。さっき、ビジョンと言われましたけども、そういう意味で言うとアジサイ型の地域とかまちづくりということになると思います。

このように聞かれれば、私も実際、聞かれたことあるんですけども、やはりどういった教育を望んでいますか、どういった子育ての環境を望んでいますか、あと、自然環境を望んでいますか、車はありますかとか、そういったところを聞いた上で、それぞれの個々のニーズに合わせてアドバイスをしたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

もちろん、この方がどういう仕事をされているとか、田舎がいいのか、都会がいいのかとか、いろんなことを聞きながらアドバイスということになるでしょうけれども、やはりある程度、こういう人にはこういうアドバイス、こういう人にはこういうアドバイスという、ある程度、そういう市長なりのビジョンがないといけないと思うわけですね。それにしたがって、まちづくりをやっていく。

例えば学校の教育に力を入れるから、学校の周りに住んでもらえませんか。学校を中心に財源を投入していこうと思つていますよと。今後のまちづくりに沿つたアドバイスでないといけないと思います。ちょっと抽象的な質問だったので、具体的などころまでは答弁もできなかつたかとは思いますが。

これから人口減少していつて、財政状況がどんどん厳しくなっていくというのはもうわかっているわけですね。そのわかっている未来に対して、今、どういった取り組みが必要か。これも大体、方法論としてはわかっている。いわゆる、総論としてはわかっていることが多いわけです。でも、なかなかできない。

なぜできないかという、やはり市民一人一人が自分の意思があつて、権利や財産というものがあると。これがどこかの一党独裁みたいな国家であれば、あっちへいけど、ここに住めといえは済む話ですけど、民主主義国家ではそうはいかないと。

やっぱり個人の権利、財産というのがあるから守らないといけない。だからこそ、方法論としてはわかっている、なかなか前に進めないというところはあると思います。そういったことはわかりますが、でもそれでもやはり、こういう方向へまちをつくっていくんだというビジョンに沿つて市民の人たちを誘導していく、そういった政策が必要になってくると思

います。

ちょっと抽象的な言い方ですけど端的にですね、具体例といいますか、非常に今後のまちづくりを考える上で、もう他山の石とすべき事例というのが夕張市。10年前に破綻した夕張市、よく財政の問題を語る時に事例として挙げられるわけですけども。

これ日本経済新聞の3月31日の記事ですけども、はい上がる自治体ということで記事が載っておりまして、財政破綻から10年、今どうなっているのか最近ちょっと聞かないですよ。どうなっているのか。

人口全盛期、観光が盛んだったころ10万人の人口がもう1万人を切ったと。小学校6校あったのが1校になった。中学校3校が1校になった。図書館閉鎖、市民ホール閉鎖。職員260人から103人と。職員年収4割カット、市長は7割カット。こういった中でどうやって夕張市を立て直すか。若い鈴木市長が今、頑張っておられます。

何をすべきか。ここまで、——これはもうごときてしまったときの話ですよ、こうなるのは。今、何を一生懸命取り組んでおられるかという、まちの集約に心血と。とにかく、まちを1カ所に集めるということに全力を挙げておられます。広がり過ぎたまちを1つの地区に集めて、行政サービスの費用抑制、集まってもらわないと行政サービスできませんよ。雪が降っても除雪もできないと。そうすると市民の命にかかわると。とにかく集まってくれと、そういう動きをしています。

当然、住みなれたまちを、住みなれた家を離れて引っ越すというのは、市民にとっては非常に苦痛を伴うものです。そう簡単にできるものでは、集まってくれてと言われて、はいそうですかっていうわけにはいかない。

どうされているかという、もう市長みずから1軒1軒訪問して、説得をされているわけです。5,000世帯のうち既に300世帯くらいは移動が済んで——これ3月の時点ですね。——済んでると。

当然、反発される。何でって。集まらないと財政が立ち行かないという、総論としてはみんなわかるんですね。でも、あなたに引っ越してほしいとなったときに、何でおいやと。——まあ、おいとは言わんかもしれんですけど、夕張市の方は。——そうなるわけですね。

総論としてわかってても、各論として進めるとなると、そういう個人の意思というのが非常に障壁として立ちふさがると。そこをもう1軒1軒、膝を突き合わせて、2時間、3時間説得し続けて、やっとめどが立ってきて、まちが集約できてきて、その中心部に複合施設や、病院などを何とかつくれそうだといいところまで今きていると。

ごとききたら、ここまでいくわけですよ。地域のコミュニティーとか伝統行事とか、多分、夕張市もたくさんあったと思います。もうそんなこと言ってる場合じゃないと。もう生命、財産にかかわる問題と。ここに集まってくれと言うしかない。もう、行くところまで行くところになってしまう。

こうならないように、やはり今何をすべきかを考えないといけない。

そして、これがもう一つ、まちの集約という点で、——これ以前も出しましたけれども、——高松市丸亀町商店街。

これは民間ですけれども、瀬戸大橋ができたときに、みんなが喜んでいました。わーって。橋ができた、便利になるぞと。しかし、商店街の組合の役員さんの何名かは、まずい、このままじゃあ中央の資本が入り込んできて商店街がさびれると。そういう危機感をいち早く、みんなが喜んでいるときに、危機感を抱いて、商店街の、いわゆるコンパクトシティ化をして、人が逃げていかないようなまちづくりを、——ここは定期借地権の話のときに出しましたけれども、そのときに古川理事長、視察のときに説明していただいた古川さんなんですけれども、おっしゃっていたのが、分散した人口を正しく集約しない限り自治体の財政は破綻しますよと。これはもう、早いか遅いかで、このまま何もしなければわかっている未来なわけですね。

ということで、まずここで、考え方の質問ですけれども、今、空き家・空き地を解決しようと、中心市街地等のああいった市街地、何とか有効活用として活用すべく、お住もう課と取り組んでいるわけですけれども、こういう空き家・空き地の問題に解決の糸口、道筋といえますか、めどをつけないと、今、人口は減っているのに、どんどん農地が埋まって、市民の居住範囲はどんどん広がっているわけですね。もう私の——市長も御存じだと思いますけれども、田んぼが埋まって、アパートとか住宅地とかふえつつけている。

つまり、ここで丸亀町の古川理事長が言っていた話からいくと、逆行しているわけですよ。まちを集約しないと続きませんよっておっしゃっている中で、どんどん住んでいるエリアが広がっているというのは、持続可能なまちづくり、——人口が減っていく中で、居住エリアが広がるっちゃうのは逆行する動きではないかと、私は非常に危惧しております。

これについてどうお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

先ほど夕張市の例がありましたけれども、夕張市の場合は無茶な財政で、そして、行き詰まってあのようになったということだと思っています。

すなわち、やはり持続可能な財政運営初め、まちづくりと、私は一方でそれがあって、もう一方で、やっぱり自分が住み慣れた地域で住むという、個人としての希望。この2つをいかにバランスを取って両立をさせていくかというところが大事だと思っています。

私も、じゃあ夕張のように引っ越してくださいというふうには、この武雄市ではするつもりは今のところなくて、いかにバランスをとっていくかというところだと思っています。

以前も、恐らく日本全国の流れがコンパクトシティ化に向かっていくだろうと、あるいは小さな拠点というような話になるだろうということを申し上げましたし、私もそのように思

っていますけれども、そういったのに加えて、やはり土地については、市内すべてに莫大な投資を全地域にしていくことってというのはもう財政的に無理だというときに、どこにその投資をするか。

例えば開発であったら大規模なところに行きましょうとか、空き家を活用しましょう、あと、虫食いのところを活用しましょうとか、古いまち、インフラが既にあるところを活用しましょうとか。

そういった考えで、やはりそこは効率的な投資をしていく必要があると、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

今、小松市長からもコンパクトシティの言葉が出ましたけれども、非常に印象に、先ほど上げた丸亀町商店街の話で印象に残っているのは、中心市街地には今、空き家・空き地問題を抱えている中心市街地というのは、既にもともとコンパクトシティだったんだよっていう話ですよ。一番住みやすいところにみんなが住んでいる、そこが高齢化によって空き家とかふえて使いにくくなってしまっている。道路はあるし下水道、水道、電気、そういうインフラが整っているのに人が逃げていると。

だからといって田んぼを埋めて新興住宅地をつくったら、また道路、水道、下水関係、また新規投資が必要になってくる。

こんな効率の悪い話はないということで、やはりもう既にコンパクトシティの形になっている旧市街地といったらちょっと言い方が悪いですけども、そこにいかに人が入り込むような仕組みをつくっていくかというのが、非常に肝心だと私は思います。

もちろんそういうつもりもあってこそのお住もう課の取り組みだと思うんですけども、今年度から空き地バンクが始まったということで、今、登録状況がどうなっているか、また、その登録状況について、担当課としてどう評価をしているかというのをまずお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

ことし4月より空き地の登録をしておりますが、11月末現在で6件の登録でございます。

まだまだ周知不足だなということを感じておりまして、今後さらなる登録の推進を考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

まだまだ周知不足ということですが、やはりその登録件数がふえない原因っていうのをやはりもう少し掘り下げていかないと、なかなか登録は進まないのかなと感じておりますけれども。

武雄市お住もう課で登録できる物件の種目とか状態とか、そういう条件を今どうなっているのかをお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

登録できる条件でございますが、個人が居住を目的として建物を建築することができ、現に使用されていない宅地及び宅地並みの評価を受ける雑種地でございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

今の答弁から、登録できるのは居住する、住むことを前提にした制度、——お住もう課という名前もそうになっているということかもしれませんけれども、居住することに限定するというのは非常に門戸が狭いというか、今後の土地活用、市全体の土地活用というのを考える上で、非常に制限が、敷居が高いといえますか、結局、使えそうなところだけしか登録できないとなれば、結局なかなか、——9月の一般質問で言いました土地の不明化、相続登記がされずにだれの持ち物かわからなくなってしまう、それこそが空き家・空き地問題の本質だと9月のときに申し上げましたけれども、そういう問題に対してなかなかアプローチできないということ。

その地目とか今の状態というのは、使う人が見て考えればいいと思うんですよね。だからもっと現在の地目とか状況にかかわらず、使っていないところを登録できるようにすべきではないかと思います。

そうすれば、企業とか農業従事者とか、もう少し農地を広げたいとか、空き家・空き地といますけれども、探すほうからするとなかなか希望するものが見つからないということにもあるわけですね。

そういうことをちょっと考えているときに、ちょうど12月6日の佐賀新聞に、国のほうで所有者不明地に5年利用権ということで、新しい制度が、新法案の骨子ができたということで記事が載ってございましたけれども、そこに何が書いているかちゅうと、ここの解説のところですけど、緑の枠のところは、新法案骨子が放置された空き地の活用に道を開く一方、増加を防ぐ抜本対策は手つかずのまま。民間有識者の推計によると、所有者不明地は今後もふえる見通しで、こうした対処療法には限界があるということで、国も考えてやっ

すけれども、抜本対策にはなっていないという解説があつとるわけですね。

そこで、青で囲ったところに予防策とあって、非常に私なりに注目した記事があるんですけれども。既に各基礎自治体でやっている取り組み、青森市は空き地を地域の雪の集積地として無償提供すれば、所有者の翌年度分の固定資産税を減免する事業を展開するということで、雪の集積地に提供してくれれば税金免除するよというような取り組みをやっていると。

千葉県柏市は、2010年11月から、消費者から空き地や林地、だからもう住宅に限らず、登録を受けて町内会やNPOに貸し出す制度を始めて、もう既に70件ぐらいが、菜園とか広場で使われていると。

そこで、非常に私が注目したのが、柏市の担当課のコメントなんですけれども、登録された土地は所有者を把握でき、将来的に放置されるリスクが少なくなった、と担当の方がおっしゃっているわけですね。

これちょっと興味があつて調べてみたんですけれども、制度の名前というのはカシニワ。庭を貸すというのと柏市の名前と掛けてあるのかなと思うんですけど、カシニワという制度で、使われてない土地を地域の庭にとということで、カシニワ制度でだれでも地域の庭をつくれますと。

要は空き地バンクですよ、簡単に言えば。農地、山林を含めた空き地バンク。

土地を持っているけど、もう使わずにもてあましている人、どうぞ使ってくださいという人と、土地を使わせてください、広場とか花畑とか菜園とかに使ってみたい、そういう人たちを結びつけて、行政としてはその動きを支援すると。花の苗とか花の植え方を教えてくれる人とつなげたりと。

こうやって空き地の活用に道を開いて既に70件くらい有効に、子どもたちの里山広場とか、イベント広場とか、実際にこうやって活用が広がっているわけです。

やはり地目とかに制限を超えると、非常にこう柔軟性がなくなってしまうんですね。こういった事例を参考にして、地目とか状態とかの制限をちょっと緩めてっていうか、なくすといえますか、とりあえず使っていない土地があれば登録してくださいというような、非常に門戸の広いやり方をすべきかと思うんですけど。

そうすれば、そのときに承諾をもらっておけば、市の職員とか、地区の役員さんが立ち入って空き家に犯罪者が住みついていないかとか、そういう立ち入り調査をしたりとか、相続登記を促進することにもなりますし、かつ複数の土地、やっぱりいろいろあったら2つを組み合わせて1つに使うとか、畑と雑種地、——ここに空き地があるなど、2つ並べて合わせて使えばちょっと工場が建てられるねとか。

そういう、使うほうが見ないと、どんな使われ方をするかっていうのは所有者からはわからないわけですね。それで、地目や状態に関係なく登録を受け付けるべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

現在の空き家・空き地バンク制度は、移住定住の促進による地域の活性化を目的として運営している状況でございます。すぐ住める土地や、建物の情報のみを扱っております。

そうしたことから、現在は山林や農地など、その他の地目を加えることにも適していないと思っておりますが、今後、議員さん御指摘のとおり、工場とかはまだ現段階では想定しておりませんでしたので、調査研究を今後、進めていきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

恐らくこの柏の例は、多分こういうふうに使いたいと、使わせてほしいというニーズがあって、それに対してじゃあこういうことを考えてみようかという、多分こうしたニーズからスタートした部分かなと、今、お話を聞いて思いました。

ここについては、非常に面白い制度だなというふうにも思っています。地目の制限を全くなくすっていうところがしているのかということはあるんですけども、一度この柏市の例と市民の声、ここについて調査をさせていただければと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

ぜひ研究してほしいと思うんですけど。

そのニーズが先か、空き地が先かというのはあるんですけど、結局もうこれで70カ所ぐらい既に活用例が出てきて、結局、最初はどっちだったかわからなくても、それを見て登録する人がどんどんふえてきていると。そして、活用している人もふえているという、これはもう事実なわけですね。

だから、どういう使い方をするかというのは、もう使う人が見ないとわからないわけですね。だから、とにかく情報を出すというのが行政の役割だろうと思います。あいてますよという情報を出すのが行政の役割だと思います。住居に限らず、住むことに限定せずに。

ぜひこれ、前向きに進めていってほしいと思いますが、それに関連してですけれども、(2)に進んでいきますけれども。固定資産税率の軽減によるバンク登録と活用の促進についてと。

先ほどの佐賀新聞記事で青森市の例がありましたけど、要は、除雪のときに雪置き場に空き地を、土地を提供してくれたら固定資産税を免除しますよと。やはり提供した側にメリットがないと、こういう制度は前に進まないわけですね。

ということで、ぜひそういうメリットを感じさせる、そして、登録をふやすということに

持っていかないと、空き家・空き地問題というのは、市民一人一人から見たら対した問題じゃないわけですよ。行政としてのあくまで問題であって、土地を持たない人にとっては何の関心の持ちようがないわけです。

そういったことを考えた場合に、やはり何かメリットがないとこの登録は進まない。登録が進むということは、当然、相続登記というのもどんどん済んでくるはずですから、そのためには市民の側に立った仕組みが必要ということです。

空き家・空き地バンク。バンクを日本語でいうと銀行ですよ。例えば銀行の例を取ってみる。銀行の窓口業務、昔はATMとかなかったころは、振込だろうが、預け入れだろうが窓口でやってたということで、お客さんに対応するため、たくさん窓口を、受付の人間を配置しなきゃいけなかった。

技術革新で、窓口の業務を効率化しなきゃいけないと。サービス向上とコスト削減を同時に実現したいということで、銀行は何をしたかという、——銀行に限らないわけですけど、——ATMを導入したわけですね。ATMを使ってくださいと、簡単な振り込み、引き出し等は、残高照会はATMでできますよ。

これだけではみんな使わないわけですよ。だれも使わない。特に高齢者の方には、何かつかいきらん、わからんもんねと。空き地バンクと一緒にですね。空き地バンクを登録しない理由によくわからないというのがありましたね。

よくわからないのが原因じゃなくて、メリットを感じないから関心がないわけですよ。それが、銀行としては民間企業ですから、ATMを導入した以上、使ってもらわないと業務の効率化につながらないわけです。そして、どうするかというと、振込料432円、こっちが安いですよ。単純な話ですよ。なんて安かてやって、ATMのほうにみんな行くわけですよ。安ければ別に使い方の説明なんかしなくていいわけですよ。逆に向こうから聞いてくる。どがんで使うとねって、おじいさん、おばあさんたちも。絶対にこっちが安かったら窓口には行きませんよね。

こうやって民間企業というのは意図した方向にお客さんを誘導していくわけですよ。こうした仕組みをやっぱり行政も取り入れていく、こういう柔軟な発想を持たないと、チラシとか市報とかに幾ら載せても、これ急激に登録が伸びるということはないと思うんです。メリットを感じないからですね。

例えば空き家・空き地対策で、固定資産税1.48%ですよ。今、空き屋・空き地もってらっしゃる人たくさんいると思います。

行政としては、土地を不明化すると困ると、いざというとき土地が使えない。不動産の取り引きを何とか活性化して、所有者の不明化防止、そして、利活用促進につなげたいということで空き地バンクを導入しましたと。でも、なかなか登録してもらえない。

何でかっていうと、登録してどがんでると。持ってる人から言うと、もうどうせこれ使

い道なかもんってやっぱりわかるわけですよ。制度がわからないというよりも、メリットを感じないから関心を持たないわけです。

どうすればいいかという、固定資産税下げますよと。さっきのATMと一緒にですよ。こっちに市民の関心を持っていきたいなら、料金に格差をつけて関心を引きつける。すると、なんて安かってやて、おいも登録しようぜと。ここまでぞろぞろ並ぶかどうかわかりませんが、飛躍的に登録が伸びるのは間違いないですよ。

こういう民間企業がとつくの昔にやっているような手法、こういったものを行政も弾力的に使っていかないと。

実際、先ほど出した青森市とか、貸し庭の制度も出しましたけど、実は貸し庭のほうは提供した方、1年以上登録してれば固定資産税と同額の補助をもらえるんですよ。

やっぱり、そういった提供する側、空き地を持っている人がメリットを感じないことには、この制度はもう機能しないと思います。

ぜひこういった税率に格差をつけて登録を、そして、安いとなれば相続登記もせんばねとなるわけですよ。相続登記も何万円かお金がかかります。そいぎ、税率が安うなったぎんた、いずれ取り戻したいと。そいぎお金かけてでも相続登記せんばねということになるわけです。

ぜひこういった税率に格差をつけて、行政が意図する方向へ市民を誘導していくと。こういった柔軟な取り組みを考えていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今、私が知っている範囲では、空き家バンクとかに登録をして売買が成立すると、不動産取得税が軽減されるというようなことを今、国が検討しているというふうに聞いております。まさに朝長議員がおっしゃった話かなと思っております。

確かに、入り口部分で固定資産税を例えば下げて、そして登録をふやして、さらに売買したら不動産取得税、買った人も軽減されるということで、そうすることで、先ほどおっしゃった、損して得とれではないですけども、結果的にそれで住んでもらえれば、そこからちゃんと後々、税が入ってくるわけですから、長い目で見ると行政にとってもプラスであると、空き家対策にもなるということだと思っております。

非常にこれも、私もインセンティブをつけるというのは大事だと思っております。固定資産だと、例えば時限でやるとか。いつまでもやるとかいうんじゃなくて、時限でやるとか、そういった、国ではよくやる手法ですけども、そういったことも考えられると思いますので、ぜひこれ、大いに参考にさせていただいて、ちょっとインセンティブの制度、こちらのほう考えさせていただければと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3 番朝長議員

○3 番（朝長 勇君）〔登壇〕

とにかく、市民の関心というのは、やっぱり料金が1番であるのはもう間違いないと思います。

そうやって市長が今、検討していただけるということ答弁いただきましたけど、そういうインセンティブを与えるような施策ができたとすれば、登録がどんどん伸びるはずですよ。

登録がどんどん伸びてくればどうなるかという、市全体の土地活用の状態が把握できるようになるわけですね。あ、ここが使われていないと、宅地だろうと、雑種地だろうが、畑だろうが。もし、私が言ったとおり地目を解除したとすれば、地目の制限をなくしたとすれば、武雄市の土地が、どこが使われていて、どこが使われていないというのが俯瞰できるようになるわけです。

先ほども出しましたが、こうやって、これをマップ上で見れるようになれば、土地を探している人に対して物すごい有効な情報になると思うんですね。あ、ここあいているねと。

これは民間だけでなく、東北の大震災でも土地が、所有者がわからずに仮設住宅がつかないと、場所の変更を余儀なくされて、仮設住宅の建設が大幅におくれるという、そういった事態を防ぐことにもつながっていくと思うんですよ、使われていない土地をあらかじめ把握できておけば。登録するということは所有者がわかっているということですからね。

こういったシステムを武雄市だけでつくるというのはもう到底できないでしょうから、国に働きかける、首長会とかでぜひ提案して、こういうシステムをつくってくれないかと。土地の空き地の登録が進めば、全国の土地の利用状況が俯瞰できるようにシステムをつくってくれないかと。

それができると、例えば運動施設の話とか出てきましたけども、工業団地とかでもそうでしょう。あ、この山は持ち主の人がもう手放したがってるねと、使っていないというのがわかる。そしたら、ここに運動施設をもってくれば用地交渉がスムーズに進むなっていうのが俯瞰できるんですよ、マップ上で。所有者を探して、あっちこっち相続者を訪ねて回るようなことをしなくてよくなる。

こういった制度を今からつくっておく。そして、これを全国の自治体と共有していく。そういった提案をぜひ小松市長の手腕で、他の自治体とか巻き込んで、国に働きかけていただけないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

システムの構築でございますが、もう既に国で、国土交通省、法務省、自治体などが持つ不動産データベースの統合を検討されており、その動向を注視していきたいと考えておりま

す。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

既に動きがあっているということですね。わかりました。

そしたら、さらにプッシュをお願いしたいと思います。

こういった情報ができて、例えば土地を2つ合わせ住めるなど、家を建てて、倉庫も建てて、駐車場もつくれるなどと思えば、旧市街地に人が入り込んでくるんですよ。

すると、そこに既に下水道があると、道路もある、インフラもあると。そしたら、下水道の採算も向上してきますよね。

そもそも下水道というのは、管の周りに家がどんどんできていくことを前提にした事業です。ので、大体、もう人口が減っていく社会には適用しないんです、水道事業そのものが。

ということは今、下水道のあるところに人をいかに入れ込むかっていうことが、非常に持続可能なまちづくりに対しては重要になってくると。そういったところに非常に効果が出てくるわけです。

土地が使いにくいから住めない。じゃあ情報をオープンにすれば、ここに住めるねってのがわかってくる。とにかく、行政がやることは情報を出すことですよ。

ということで、ぜひ今のシステムのプッシュもあわせて土地の活用、やっぱり今あるものをしっかり活用するというのが、まず最初にあるべきだと思いますので、ぜひ検討をお願いします。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で3番朝長議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 14時02分

